

## 平成 24 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 5 号)

### 1、本日の出席議員 ( 20 名 )

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員 ( な し )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	佐 藤 克 之	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
福 祉 課 長	齋 藤 洋	商 工 課 長	佐 々 木 敏 春
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
農 業 委 員 会 事 務 局 長	金 子 春 輝	白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	北 村 正

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

始めに、13番市川雄次議員の一般質問を許します。13番市川雄次議員。

【13番（市川雄次君）登壇】

●13番（市川雄次君） おはようございます。それでは、早速一般質問に入らせていただきますが、一つ目の質問についてですが、ちょっと質問の締めがとても悪くて質問の形式になっていなかったもので、今、質問を朗読する際に最後のちょっと尻をきれにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

一つ目ですけれども、公園についてという大きなタイトルでちょっと書かせていただいております。

市では総合発展計画後期計画案の中で、都市公園の整備を主要施策の一つとして掲げております。施策の進め方で都市公園の整備と維持管理の充実を図りますとあります。そして、そのための主な取り組みとして、①番、旧金浦小学校跡地を都市計画決定、②番、既設公園の維持管理、③番、老朽化した遊具や公園施設等の更新を挙げております。

一概に公園といってもですね種類はさまざまあります。そこで、始めに後期計画でうたっている公園については、どのようなものを意図しているのかを明らかにしていただきたいと思ひます。その上で次のことに対する答弁を求めます。

まず、公園については都市公園法と都市計画法に基づくものの大きく二つ、2種類あると思ひております。それ以外にも自然公園や農村公園などありますが、市街化地区における公園としてはこの2種類の公園だと思ひておりますので、にかほ市が定める公園については都市公園条例と公園

条例のそれぞれに基づいて設置されております。では、その所在地と面積及び整備具合について見てみたいと思いますが、にかほ市都市公園条例で定められている都市公園は、別表第1にあります。これは条例から写したものです。全部を読み上げませんが、1番目の熊野公園から11番目の上狐森児童公園までの11カ所があります。また、にかほ市公園条例もあります。そこで定められている公園は次の別表のとおりということで、別表2、条例から写し出しておりますが、1番目の潮風公園から7番目のコミュニティ公園、金浦字金浦95番地の2までの7公園があります。このほかに後期基本計画においても、竹嶋瀉周辺及び旧金浦小学校跡地は、都市公園に指定されていないものの、市民が集える広域的な公園になるよう整備や維持管理を行うと宣言していることから、実質的に防災公園も含めておれば認識されていると思われま。この先ほどの表の中には墓地公園的なものもあります。いずれにしろ市が設置・管理している公園であることは間違いのないと思います。

そこで、上記の二つの条例にある公園のそれぞれの面積と、仁賀保地域、金浦地域、象潟地域の地域別公園面積、地域別人口当たりの都市公園面積について一覧にしてお示しいただきたいということで、先ほど机の上に表をいただいております。その上で、ちょっと最後の尻の部分をきれいにさせていただきますが、お伺いさせていただきますけれども、この表を見て明らかに分かるのは、やはり公園の偏在性が見て取れると思います。この偏在性については、やはり何らかの対処を必要とすると思うんですが、まずは御所見をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、市川雄次議員の御質問にお答をいたします。

後期基本計画でうたっている公園についてであります。

都市公園は、都市計画法の規定に基づき都市計画決定されたもので、都市計画道路などと同じ都市施設の一つに当たります。決定された都市公園は、都市公園法の規定により設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としているものでございます。このことから、都市計画法は都市公園法の上位法に位置づけされております。したがって、当市の都市公園条例に規定されている公園は、都市計画法の法的根拠を有する公園というふうになります。また、これに対して、にかほ市公園条例に規定される公園は、都市計画法の法的根拠を有しない公園であります。

次に、既設公園の維持管理についてであります。生活に潤いとゆとりを与える公園や緑地の整備は、市民の多様な価値観やニーズに応じてますます重要になってきております。そして、整備された公園については、市民の皆さんが安全で安心して利用のできるように、公園施設の維持管理に努めているところでございます。

なお、公園の現状等については、担当の部課長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、私のほうからお配りしてある資料に基づき、御説明い

たします。

最初に1ページを御覧ください。にかほ市都市公園条例とにかほ市公園条例に掲げている公園の面積は、全部で18カ所39.1ヘクタールで、面積を地区別の人口で割返した場合、一人当たりの公園面積は、仁賀保地区で15.7平方メートル、金浦地区で43.2平方メートル、象潟地区が1.0平方メートル、平均で14.1平方メートルとなっております。

2ページを御覧ください。これは、にかほ市都市公園とにかほ市公園、それに農村公園、あるいはふれあい自然公園、市民の森、その他の公園を合計したものの表でございます。これによりますと42カ所、面積で225.98ヘクタールとなります。ただし、ここで表の中で斜線してありますけれども、ふれあい自然公園の霊峰公園と中島台レクリエーションの森、仁賀保地区の市民の森などは、これら4カ所は合計面積132.37ヘクタールとなりますけれども、これについては住宅地から離れているということから、一人当たりの面積からは除外して計算しております。一人当たりの公園の面積が、合計で仁賀保地区が20.2平方メートル、金浦地区が48.1平方メートル、象潟地区が41.2平方メートル、合計で33.7平方メートルとなっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） 大変丁寧な資料をおつくりいただきまして、本当にありがとうございます。多分ちょっと時間かかったのかなと思いますが、これを見ると一見で分かる内容となっております。

まず、私の質問においてですね、実際のところ、このにかほ市のふれあい自然公園とか農村公園条例、この条例に基づく公園については、今回あえて省かせていただいております。それは先ほどのちょっと尻の部分でしゃべらせていただきましたように、いわゆる市街地でない、どちらかというと、この周りの、市街地の周りの部分の自然公園的な部分については、ちょっと今、話の論点からずれるのであえて外させていただきました。

特にこの1枚目を見て分かると思うんですけども、私が言いたい、聞きたいことは、何となくお察しいただいているのかなとは思いますが、かねてより言われているですね、雨の日に遊べる公園がないとか、近くに遊び場がないなどといった市民要望というのは常にあるわけです。特に子育てに配慮して、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいといったような要望というのは、常に存在しております。特に歩き始めから未就学の子供たちを日常的にお父さんやお母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが連れて行って遊ばせることができる公園、これが休みの日に集えるような公園がほしいという要望というのは今までもあるわけです。

ではこの公園というのが、今までにかほ市にそんなにないのかというと、私はそうではないと思っています。結構整備されていて、それなりに遊びに連れていける場所があるとは思っておりますが、ただそれが場所的に偏っているのではないかなというふうに思われます。特に今回の後期基本計画の中に非常に見やすい、分かりやすい計画で、あれも一目瞭然なんですけれども、後期基本計画の中にアンケート結果があります。満足度が低いとする意見が、この公園については満足度が低いとする結果が24.3%、およそ4人に1人が公園の必要性を訴えている状況です。だからこそ今回の後期基本計画の中の主要施策の一つとして取り上げたのだと思いますけれども、このアンケート結果について、どのような分析をされたのかということが一つ非常に興味を持たれるところです。

そこで、ちょっと嫌らしい言い方になるかもしれませんが、私はこのアンケート結果についても実は偏在性が存在しているんじゃないかなというふうに思います。いわゆる、この当局に今回つくっていただきました表に基づけば、象潟地区の一人当たりの市街地の都市公園面積、あるいは公園条例に基づく面積が極端に少ないということからくる、象潟地域の特に保護者関係、親御さん関係から、こういう要望ということが、子育てに関する公園の要望があるのではないかなというふうに推測されるわけです。特にこの公園については、合併後進められてきた施策ではありません。どちらかという、合併前に既に整備されてきたものであって、そう考えると、これまでの施策においての公園の偏りというのが、今、合併後も数年たっても今も存在して、不満として残っているんじゃないかなと思います。この表の結果、にかほ市内の象潟地域における子育てに資するような公園については、余りにもお粗末ではないかというふうに思われますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 確かに象潟市街地については少ないというふうには思っておりますが、ただ、都市計画決定されたからどうのこうのこの集計じゃなくて、例えばみどり中央公園とかいろいろその——部分的にいろいろ公園はありますけれども、都市公園の決定をしていないという、ただそれだけです。ですから、都市計画決定しなくても市街地には相当の数は、この市街地にも開発行為、都市計画法に基づいた開発行為に基づいて設置した公園とか、いろいろあります。ですから、この数字だけでは、この市街地の面積を判断してほしくないなと思います。

ただ、少ないということは、他の2地区から見れば少ないということは分かります。分かりますので、今後については、これから災害対策の避難場所という形のもの整備も当然していかなければなりませんので、そうしたことを視野に入れながらですね公園等の充実を図っていきたいなというふうに思っています。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） 市長の今の答弁の部分です。私も実は町内会公園とかもあるでしょうというふうには思っております。ですので、公園がないという、いわゆるこの条例に記載されたような公園がないのであって、実際近所という例えば住区基幹公園と呼ばれるもの、公園がないというものではないとは思っていますが、それでもなおこのアンケート結果による不足に対する不満及び一向に——なくなりほしくないものだと思いますが、なくなる公園に対する要望、象潟地区の人からの要望、あるいは実際に子どもがちょっと子供を公園に連れていくとか、あるいはちょっと利用者の方々を公園に連れていくかといったときに、象潟地区にその子供たちを、みんなで集まっているところ、ほかの子供たちもみんないるなというところで遊ばせるような公園があるのかというと、やっぱりそうではなくて、やはりクジラ公園とか、あるいは潮風公園とか、あるいはサイエンスパークのほうに、車を走らせてでも連れていくわけです。象潟地区の例えば警察署の裏にある児童公園なんかは、余りにもお粗末だと思います。あるいは上狐森児童公園、出雲神社というところの上にあるやつだと思うんですが、あれなんかも知る人は知るけれども知らない人は全く知らないという公園、それを例えばこの都市公園条例の公園だと言われても、私なんか行ったらって利用し

ている人は、子供だって二、三人しかいない。特にその地域の子供しかいないというようなところだと、多くの人たち、市民が要望するような公園になり得ているのかということ、そうではないというふうに思わざるを得ないです。町内会にあればいいじゃないかという話もあるんですが、それでどうしても市民の方々が満足していないということの、この行政の意識と市民の意識のギャップというものをやはり解消していかなきゃいけないんだろうと思います。先ほど市長がおっしゃったように、今後検討されていくということではあると思いますけれども、やはりこのギャップをある程度埋めていかない限りは、この公園に対する要望というもの、あるいは不満の声というものはなくなっていくと思います。ですので、あるはずだと言われても、じゃあそれで市民が満足していないということに対するこの認識のずれというものをどのように解消されていくのかというのは、やっぱり非常に疑問に思うところもありますので、今後の検討というか、検討されると先ほどおっしゃったので、もうそれ以上しつこくは言わないですけれども、やはり新たな部分を設置するということが検討の視野に入れながら施策を進めていただきたいというふうに思います。

ただその一方でですね、先ほど警察署の裏の児童公園の話もさせていただきましたが、何も新しいものを全部つくれという話でもないと思います。今ある公園を、やはりリニューアルするとか、あるいは今ある公園をさらに拡張するとか、新たに土地を取得してやるとなると、やっぱり厳しいと思いますので、そういう計画も一つの方法だと思うんです。それを言うのはどうしてかということ、ちょっと話が長いんですが、過去に公園遊具において事故が発生してから、各地区、各町内、あるいは各公園における遊具の撤去というのが非常に進みました。ちょっとでも危険性があると、すぐ撤去する、すぐ撤去するといつて、公園遊具がなくなっていったというのも一つの公園に対する不満のあらわれでもあったと思います。遊具があって初めて子供たちは遊べるのでありますから、何も新しい公園を、また土盛りして何かしてというんじゃないまでも、やはりもう一度公園を見直しして、多くの人が集まれるような公園をつくっていただきたいというふうに思います。

その上で一つお願いの方々御質問なんです、やはり象潟地区においては、多くの象潟地区—— すいません、象潟地区どうしても少ないのでこの話になるんですが——象潟地区においては、この条例に規定された市街化地区における公園については、やはり自転車に来るにも自転車の駐輪場がないとか、車で来ても車がとめられるような公園ではないとか、先ほどのみどり中央公園についても、余りにも国道沿いすぎる、危ない、みどり中央公園——そうですね、旧役場跡地ですね——という声もありますので、できればやはり今の、かつての中学校跡地において芝生が緑地化されているところについて、少し公園を整備するということが考慮に入れていただきたいと思うんですけれども、その点についてちょっと市長の御見解をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 既存の公園の充実を図るということは、これから検討をさせていただきたいと思いますが、象潟中学校跡地の公園化という話ですが——はっきり言って今は考えておりません。というのは、これから子供たちがさらに少なくなって、三つある象潟地区の小学校をどうするかという問題は必ず出てきます。その際は、やはり小中一貫校のような形で学校をつくる必要があるようになってくるのではないかな、そのための用地として中学校跡地は残しておきたいというふう

にして思います。

それから、先ほども申し上げましたけれども、新たな例えば白瀬記念館にあるようなああいう公園というのは、なかなかつくろうと言ってもつくれません。九十九島、この周辺にするかという、これも国定公園の第二種地域になっておりますから、これは当然無理な話ですので、やはりね、いろいろ市民の要望されることについては、実現はしていきたい、そういう取り組みはこれからもしていきたいと思っておりますけれども、やはりあるものを、今、市内にあるものを有効に活用していくということも大事ではないかなと。いずれにしても、ある程度大きな公園になれば、その近場の人は歩いて、あるいは自転車で行けるかもしれませんけれども、市街地全体から見れば、やはり車なり、そうした形で公園に親御さんが連れていくという形になるのかなと思います。したがって、多少距離は遠くなるかもしれませんが、やはり市内にある公園を有効に活用していただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） それでもなお私としては、やはり車で行ってでも利用させていただきたいと言われても、やはりコンパクトにまとまっているところにはかなわないわけですので、ちょっと難しいかもしれませんが、やはりこのギャップを埋められるような企画、検討をしていただければと思います。

余りこれ以上言っても水掛け論になりますので、この質問はここで終わりますが、続いてです。2番目の定住促進のための取り組みについてを質問させていただきます。

最初、通告してあるものを朗読させていただきますが、まず、市ではですね人口減少に歯どめをかけるための対策として、にかほ市定住奨励等交付金交付要綱を定め、定住奨励金の支給、宅地・住宅取得奨励金を3年間支給、あるいは定住用住宅改装費助成金の支給などの各種施策を進めてきています。これは昨日までの会派代表質問や一般質問に対する答弁等でも、しきりに出てきておりますので、その内容でございます。

人口減少社会を迎えている現在においてですね、この施策は地域間競争におけるパイの奪い合いであるとも言えると思います。つまり、どっちの水が甘いのかというのを多くの人に認識してもらってこそ、これらの施策は生きてくるんだと思います。

また、昨今のTDKの再編、構造改革がもたらすであろうさまざまな影響は、にかほ市をして多くの分野での再検討を余儀なくさせるものと思われませんが、この定住促進施策もその一つであると言えると思います。

そこで、まずこれまでの主な取り組み、空き家バンクの取り組みも含みながら、これまでの主な取り組みに対する具体的な実績とその効果についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、定住促進のための取り組みについてでございます。

平成20年度から市のホームページに、にかほ市定住支援総合情報を掲載し、空き家に関する情報や定住された方の体験談などを紹介してまいりました。また、当初は物件の紹介のみで、実際の取引などは当事者同士が行うというそういう仕組みでありましたけれども、平成22年度からは物件所

有者と空き家バンク利用者との契約の仲介などを市内の宅建業者に依頼して、連携を図ってきたところでございます。これまで10件ほど登録されておりますが、それによって定住された方は残念ながら今のところはございません。

それから、定住奨励金等の内容については、これまで質問されました議員にお答えをしております。これまでの実績としては、定住奨励金2件分を平成24年度の予算に計上しておりますが、定住奨励金は住民登録した日から1年が経過してからの申請となるため、今年度住民登録した方への交付は来年度となります。ただ、この交付についても、ただ会社の転勤でこちらのほうに来たとか、そういうものは対象になりませんので、あくまでもにかほ市に永住して住みたいという希望の中で方に対しての対象でございますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

この制度は、県内では最も手厚い制度であると私どもはそうように考えております。

現在、この制度については、転入届を受けつける際に窓口で該当者に定住促進パンフレットを配付しているほか、市及び県のホームページや東京銀座のふるさと回帰センターで周知をしているところでございます。

しかしながら、制度化されてから間もないこともありまして、効果が出てはおりませんけれども、まだまだ周知不足なのかなというふうにして考えております。

また、本市は恵まれた自然環境でもありますが、定年後の定住先としては重要視される条件は、一つが交通の便がよいこと、これはなかなか今の状況では、羽越線もこのような状況でございますので難しい。それからもう一つは、物価が安い、これは都会から見れば物価は当然安いと私は思っております。そして、もう一つ大きなことは、近くに大きな病院があること、これが定住の3要件となっております。今後は、若い世帯向けに子育てや教育環境のよさ、あるいは場合によっては就農するための情報などもPRしながら、ふるさと会、あるいはふるさと宣伝大使の協力などを得て、より一層首都圏で周知に努めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） ちょっと質問の中に一つ入れておけばよかったんですが、今まず先ほどの空き家バンクについて、これに基づく定住は今のところ実現していないということでしたので、これについてはいいんですが、定住奨励金のほうについてですね、ちょっと数値的にちょっと教えていただきたいんですが、2世帯というか2対象が交付対象となるということで今考えられているということですが、それについてどのような——、教えられる範囲で結構ですけども、まず年代とか、あるいは前住所、前住所といっても細かいところじゃなくてもいいです。何県のどこら辺から来たとか、あるいは当市を選択した理由とか、定住をここに来た理由とか、あるいはどうやってこのにかほ市に定住奨励金に基づく1年を経過しているのかとかというようなことについて、少し具体的にその部分をちょっとお伺いしたいなと思っておりますので、お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいまの御質問でございます。今回予算措置させていただいた方々につきましては、1世帯と、あとは単身ということで、世帯の場合は30万円、単身の場合は20万円

ということで予算措置をさせていただいておりますが、ただいま御質問ありました詳しい部分につきましては、今、資料を持ち合わせてございませんので把握してございません。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） それほど難しい内容でないので、ちょっと不確かなお話はできないということで、資料がないということでお話できないと思うんですが、なぜ今これちょっと聞いたかということになるんですが、私この定住促進施策についての、にかほ市は手厚くしておるということで、4施策プラスアルファということだと思っておりますが、私はこれ二つに分類、大別できるんだと思っております。一つはやっぱり若者定住ということと、もう一つは先ほど市長の答弁にもありましたように、やはり移住に基づく、特にですねリタイヤ組等の移住に基づく定住施策という、この大きく二つに分かれているんだと思います。当然当局がこの施策の遂行に当たってもですね、全部が十把一からげではないと思います。今施行されている施策についても、どこの部分をターゲットにしてこの施策は取り組まれているのかということ、当然意識しながら取り組んでいると思うんですが、そうした場ですね、私この人口減少社会ということで、人口自然増が望めない現代においてはですね、やはり先ほども言いましたように、パイの奪い合いだということになれば、この移住施策をどのようにとらえていくのかというのが一つ大きなテーマになってくるのではないかなというふうに思うんです。ある研究機関の報告によればですね、人口2万人以上の都市、市町村において、移住施策については経済効果としておよそ1.5倍の、1.5倍というのは何を以て1.5倍なのか、直接効果だとしても直接需要費とか物品購入とか、あるいは固定資産とかいうのを国保税及び介護保険とかを差し引いても、およそかかる経費の1.5倍ですね——の経済効果があるといふように言われております。

そこでですね、この移住施策について、まず特化して取り組むということも一つの方法ではないかなというふうに思うんです。特に若者の定住施策というのは、どちらかというとも雇用との関係があるので、どちらかというとも長期的スパンでものを考えていかなきゃいけないということもあって、すぐに雇用が創出できればいいですけども、なかなかそうもならないということもあれば、どちらかが先にまず手をつけるかということ、同時進行というふうに言われればそうかもしれませんが、ただこれも集中と選択ということを考えれば、私としては、まず移住施策のほうについて、そちらのほうをまず面白く取り組んで、面白くというのは非常に失礼ですけども、特化して取り組んでいくというのも一つの方法ではないかと思っておりますが、そこでですねリタイヤ組の移住施策についてですね、どのような特徴ある取り組みが当市で行われているかというのは非常に興味があるんですが、先ほどの市長の答弁でも、ちょっとそれほど、何かこれはというような答弁もなかったんですが、何か——要するにこのにかほ市に対する移住を進められるようなことで、特に先ほどのすらすらとした答弁でなくてももう少し具体的にお話できることあればお話を、今のところ取り組まれていることについてお話をお伺いしたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいまの移住施策の関係でございますが、一応にかほ市定住奨励金交付要綱がございますが、これには転入の届出時点で世帯責任者が60歳以上の者は対象外ということ

にさせていただいております。要するに、働く世代、現役世代をターゲットに奨励金を手厚くしているという考え方でございますので、リタイヤされている方々に対しては考慮されていないものでございます。

以上です。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） ではなおさらですね、先ほどのお話でもちょっとさせていただいたんですが、もう少しこのいわゆるリタイヤ組に対する取り組みというのを特化してもいいのではないかとと思いますが、その点についてちょっとお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） これまでの取り組みをお話しながら、少し御理解いただきたいと思うのですが、そのリタイヤといいますかその移住関係につきましては二つのパターンを考えています。一つがリタイヤによる移住と、もう一つが2地域への居住ということを踏まえての取り組みをしてきました。これは県の施策とも関連しているんですけども、NPOとの協働によるその定住ツアー、これが2地域居住をねらったツアーということで、これまで3回ほど開催させてもらっております。これは広域的な取り組みということで、県の支援を得ながら由利本荘市、にかほ市と一緒に取り組んだものでございますけれども、これを3回ほどこれまでやっております。

それから、移住関係につきましては、市長の話の中にも出ておりましたけれども、東京で銀座のほうでセミナーを、こちら3回ほど開催しております。そちらの関係については体験談をお話していただいたり、この地域にかかわっているふるさと宣伝大使、この方を講師にお招きして、この当地のよさを出身者ばかりでなくて興味のある方に参加いただいて、アピールといいますか宣伝などを行っております。そういった意味では、取り組みを二パターンで取り組みながらこれまでやってきているところです。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） そうですね、2地域居住というのが、やっぱり今、一つの大きなテーマのほうになっていると思います。なかなか私も質問しながら、実際のところリタイヤ組の移住なんていうのはちょっと難しいなというふうには思っておることは確かなんですが、ただ、2地域居住ということ考えたときに、別荘とはちょっと言わないんですけども、やはり向こうを行ったり来たりするということのイメージですよね。そういう居住の移住——半移住と言ったほうがいいんでしょうか——というのも一つの方法だなというふうには私も思いますし、そういう取り組みが主流になりつつあるのかなというふうには思うんですが、その段階でする定住ツアーとか先ほどの銀座でのセミナーというお話をされておりました。こういう取り組みをされているというのも、前の——齋藤修市議員の会派代表質問の中での市長の答弁にもそういうことは取り組まれているというような趣旨は2年ほど前にされておるんですが、そのときからちょっと私も気になっているのは、じゃあ実際このセミナーとかツアーとか実施したと、実際来ますよっていう人があらわれたときの受け入れ体制ってじゃあどうなっているのかなという部分について思うんですが、来てから考えるのか、あるいはあらかじめ受け入れ体制というのは整備されているのか、そこら辺ちょっと

とお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） その2地域居住につきましては、基本的に来ていただいた方に、必ずこの空き家バンクに登録されている物件を見ていただくと。そういった中で、特に売買物件が中心になるんですが、それを紹介しながら、この地域のよさも含めて紹介していこうと、そういったツアーにしております。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） いえいえ、例えばですね、実際にこっちに住まれるということ、半分でもいいんですけど、半移住ということで住まれた場合にですね、例えばアフターケアといいましょうか、どういう要するに体制、どこに住まわれるかということも特徴あるんですけども、いきなり来て、ここに知らない人が来て住んだときに、そのアフターケアをするだけの体制というのはできているのかなというふうに思うんです。そこら辺までの、こういうケアもできていますよというような情報発信ってなされているのかなというふうにちょっと思ったりするんです。特にですね、例えば、さっきの空き家情報とは話がずれるんですが、空き家情報に話を戻したときにですね、ホームページで空き家情報というものについてアクセスしようとしたら、非常に時間がかかるホームページになっています。私が悪いのか、あるいはどっちが悪いのか分かりませんが、空き家情報、空き家登録というものについて、にかほ市のホームページでクリックして、どこにいけばいいのかというのは非常に迷うホームページづくりになっているなというふうに私思います。ということですね、情報発信の仕方が、いまいちまくできてないんじゃないかなというふうに、やはり思わざるを得ないんです。この2地域居住についても、どういう取り組みになっているのかというのが非常に分かりづらいというのが、私は該当者じゃないから、ここに住んでいる人たちだから分からないのかもしれませんが、例えばホームページにアクセスしたときだって、すぐにそこにたどり着けないということの取り組みというのはいかがなものかなというふうに思ったりするんですが、情報発信についてもっと——あり方を検討されてもいいんじゃないかなと思うんですが、質問ともならないんですが、そこら辺についてはやはり今後——例えば先ほど言っているように、ちょっとまとまりがつかないんですが、例えばどういうふうにこのにかほ市に、その2地域居住とかをしたいなと思ったときに、どういう手続きをすればいいのかとか、どういうふうに入り込めばいいのかというのが、ちょっと見えづらいということがありますので、そこら辺を少し御検討いただきたいと思うんですが、そこら辺ちょっと御答弁いただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ホームページ等、なかなかうまくできていないのではないかなというようなことも含めまして、少し利用しやすいように工夫してみたいと思います。

また、にかほ市の魅力等につきましても、もう少し加えてみたいと思いますし、手続き等につきましても、その後のケア等の情報につきましても、中身を充実したホームページということで検討させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13 番（市川雄次君） ちょっとくどくなってしまうんですが、結局のところですね、どのように情報を発信するかということがこの実は定住促進の一つの大きなテーマであると思うんです。それがほかの施策にもすべて影響してくるものだと思います。例えば、観光にしたって、どのように情報発信をするのかというのがやはり大きなテーマで取り組まれていると思います。そのときに、あの施策はこれで、この施策はこうだというわけではないと思いますので、やはりそこら辺を非常に精査しながら取り組んでいただきたいと思いますし、一般質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで 13 番市川雄次議員の一般質問を終わります。

所用のため 10 時 55 分まで休憩といたします。

午前 10 時 44 分 休 憩

午前 10 時 56 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18 番佐藤元議員の一般質問を許します。18 番佐藤元議員。

【18 番（佐藤元君）登壇】

●18 番（佐藤元君） それでは、私のほうから大きく 3 点ほど質問をさせていただきます。

まず、委託料の減額についてであります。この件につきましては少しさかのぼることになります。平成 22 年 12 月定例会に、老人福祉センターの改修の陳情が提出をされまして、これを議会は採択しております。明けて平成 23 年 1 月、市長査定まで、年末年始を除くと約 1 ヶ月間でありませぬ。それに土日を除くと、もう少し短縮するのかなとこう思います。平成 23 年度予算、3 月定例会、設計委託料 320 万円計上されました。一般会計予算、可決したものであります。そして昨年 12 月定例会におきまして、この設計委託料を本年度予算から減額したい旨の説明があったものであります。私はこの減額を、お世辞でも何でもありませんが、非常に勇気のある決断だと受けとめております。

質問ですが、最初に、当然予算に伴う明確な意思と計画があった上での計上と思いますが、この件についての市長の見解を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐藤元議員の質問にお答えをいたします。

委託料の減額についてでございます。私の見解ということでございますので、説明をさせていただきますが、老人福祉センターは昭和 50 年 1 月、当時の松田製線株式会社が建設して、旧象潟町に寄贈されたものであります。これまで大きなものでは 4 回の増改築を繰り返してまいりましたが、建築後 37 年が経過し、老朽化が目立ってきているところでございます。この老人福祉センターについては、合併以前から存続やその方向性について考えてきたところでございますけれども、老朽化の上に団体等の利用は少なく、最近はさらに利用者が減少している状況でございます。また、利用の大半は風呂の利用であるため、老人福祉センター建設後に整備されている象潟町内ほかの入浴施

設との兼ね合いも考えていたところでございます。そのような中で平成 21 年 9 月には、にかほ市社会福祉協議会から市長に対して、老人福祉センターの改築要望が提出され、また、先ほどお話ありましたように平成 22 年の 10 月には、にかほ市議会に象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書が象潟町内会長を代表者として提出されたところでありますが、この陳情に対しては平成 22 年 12 月の議会定例会において採択をされたところでございます。

そして平成 23 年度当初予算に老人福祉センター建て替え工事の設計委託業務の計上に当たっては、管理委託している社会福祉協議会より再三の雨漏り等の修繕の要望があり、老朽化の改善を余儀なくされていた状況でもございます。また、高齢者の利用については、風呂の利用が主なものだとすれば、浴場部分については平成 10 年 12 月の改築で 12 年ほどしか経過していないことから、そのまま活用するとして、浴場以外の部分について規模を縮小しながら改修したいと考えて予算を計上したところでございます。

しかしながら、温泉法の改正もあり、平成 22 年度後半からメタンガス濃度が高いことが指摘され、いろいろと検討してまいりましたが、昨年 5 月には予備的に簡易な攪拌装置を貯湯槽に設置して対応してまいりました。また、その都度、対応は講じてまいりましたが、レジオネラ菌や貯湯槽に大腸菌が検出されるなど、温泉井戸と施設までの配管が古いこともありまして、新たな問題が発生したところでございます。このような状況にあることから、井戸から施設までの配管を含めて改修、現在の浴場を継続していくには、費用対効果からしても限界があると判断をしたところであります。

そこで、浴場を利用しないことになれば、現在の場所に限定する必要はありませんので、より多くの市民が利用しやすい、要するに老人福祉センターではなくて、総合的な福祉センターとして整備する場所を検討していく必要があることから、12 月定例議会で設計委託料の減額をお願いしたところであります。

●議長（佐藤文昭君） 18 番佐藤元議員。

●18 番（佐藤元君） 今、市長からいろいろ説明いただいたわけですが、確かに昭和 50 年に寄贈を受けて、それ以来 40 年近い歳月が経過しているわけですので、当然それなりの維持費そのものがかかってきたことは事実だと思います。若干資料もいただき上で見てみますと、当然平成 22 年度、いわゆる 5 年間のいわゆる稼ぎと平成 22 年、一年間の維持費を計算しても 20 万円ぐらいの赤字というこういうデータですから、当然そこに新たにいくということであれば、そういう意思で向かうのであれば、当然やはりこれは改修は必要です。むしろ改修より改築かなと、こう思うんです。それでもいろいろと今説明の中でありましたように、そういう観点から考えた場合、いわゆる風呂を利用しない、いわゆるそういった総合的な福祉の方面で考えてみたいと、こういうことから、私はそれはそれでいいと思うんです。

それでは計上した —— それなりの意思聞きましたけれども、しかし、計上するまでの流れが当然あったと思うわけです。その件につきまして、担当課ではどのようなその 1 ヶ月間の間でヒアリング等や現場等の調査を行った上で上程をされたのか、まずその点を伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 期間のことですけれども、この期間については、計上まで

の期間は1ヵ月間ということでしたけれども、実は平成21年9月に社会福祉協議会から老人福祉センター改修について要望があったときに、どのような施設がよいのか、平面図とか見積りを提出してもらってありました。また、その後の平成22年10月には、象潟町町内会長等からの陳情書が出されましたので、提出されていた平面図等を子育て長寿支援課と社協と、どのようなところがいいのかということをもさらに協議をいたしまして検討しまして、工事設計の委託料の予算を計上したものです。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 今の課長の説明ですと、いわゆる平面図そのものが、いわゆる誰がつくったのか私は知りませんが、その当時からあって、320万円という一つの根拠になっているんだというふうに私は今、受けとめたんですけれども、そうしますと、いわゆる陳情が採択された後での1ヵ月間の中で、現実にはそのじゃあ担当課としてこの事業に対する意思や計画というものは、実際は表明されなかったわけですか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 社協と協議をしておりました際に、常に社協がそのところで管理してもらっているところなんですけど、今後につきましては社協の事務室、その平面図も社協全体が介護の事業所も入るような大きな事務室でしたので、このようなことではなくて、希望されている福祉部門であれば入ることも可能であろうということとか、あるいは現在の規模よりは平面図そのものも少しは小規模に出しましたけれども、規模は同程度か、その縮小される規模であるというようなことで、こちらとの話し合いは進めてきた結果でした。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） そうしますとね、何か課長のそういう答弁ですと、市長のいわゆる12月定例会で報告をしているその流れと、やっぱり整合性がなくなるわけですよ。例えばですよ、その立地条件とかセンターの利用状況、それから今後のセンターのあり方などを考えたことを検討してきたけども、要するに現状をちゃんとこうもう一度分析した結果、さらに敷地が狭いとか、海岸が近いとか、自然環境の災害も考慮すると、こういうふうになっていっているわけですからね、そこら辺のことが結果的にじゃあその1ヵ月間の中での判断ではなくて、最初からあったその判断で要するに子育て長寿支援課からはそういう形で市長のほうに上げた、こういう解釈でいいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 前段の課長が申し上げたことは、これまでも雨漏りがしていると、そういう状況を放っておけないというのは今までの課題でありました。ただ、前から申し上げておりましたことは、社会福祉協議会のために改築するのではないですよ。あくまでも老人福祉センターとして改築をするんですよという形で、その予算計上の前に大分議論を重ねてきたんです。ただ、平成22年の12月定例議会で陳情書が採択されました。そういう課題があって、雨漏りもさせておけないので、やっぱりだとすれば、規模を縮小しても、それは当然今の風呂が使えるという条件です、今の風呂が。ところが先ほど申しあげましたように、その予算後にはレジオネラ菌が出てきた

り、あるいは貯湯槽に大腸菌が発生したり、あるいはガスの濃度が、その井戸のところで分離しているんですけども、それだけではガスの濃度が法の改正によって適当でないということも、その後に出てきたわけです。ですから、私とすれば、じゃああその風呂もだめだと。風呂もだめで、井戸の部分も改修して、井戸から何キロメートルもあるところの配管もやり直して、そうしてその風呂を含めた施設整備というのは、費用対効果から見ても難しいだろうと、これはやめるべきだという判断で予算の減額をいたしました。ですから、あの場所でなければ、例えば海に近い、確かに津波も心配だということもありますけれども、どうせつくるんだったら老人福祉センター、要するに老人に限らない、障害者からいろんな総合的な福祉センターとして整備すべきじゃないかということで減額させていただきましたけれども、やっぱり情勢が変われば、これはお叱りを受けても予算は議会に上げて減額せざるを得ないのです。この点については御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 今、市長から言われたのは、確かに記憶もあります。私1年前にちょうど代表質問の中で、この件も触れていますので、決して社会福祉協議会のためにその改築するのではないんだと、私はその記憶ありますし、私もそうは思っていないし、それはそれで別に私はそれでいいと思います。ですから、私がそういうふうにこの予算の減額に対して危惧しているのは、そうすれば予算執行から12月まで9ヵ月ありますね、9ヵ月。じゃあ本当にそういうその中で、担当課も含めてですよ、この件に対して、その慎重に事を構えてやった事業であればですよ、私はこの9ヵ月間に、何も12月でなくてもよかったと思うんです。何でこの9ヵ月も要したのかと、6月でもよかったんじゃないかと、あるいは9月でもよかったんじゃないかなと、私はこう思うんです。ここら辺の流れが分からないわけです。一気に9ヵ月後に減額ということで説明を受けたわけですから、そこら辺の流れがちょっと私には、私だけじゃなくて議会のほうは誰も分からないと思うんです。そこら辺のこともう一度お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 平成23年度に入ってから社会福祉協議会のほうから担当課のほうに、いろいろな指摘、あるいは故障、そういったことが幾度となくこう連絡が来るようになりました。お風呂のほうも臨時休業もするようになりました。そういうことで、夏まで協議をずっと続けてきていたんですけども、じゃあお風呂をどうするのかという問題がやはり引っかかりました。そのまま設計していいのか、それともお風呂を除外した場合どうなるのか、そういったことを改めてまた社会福祉協議会と協議してきたということでございます。その結果、その協議の結果、12月議会で削減するというようお願いしたものであります。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） まずその件は分かりました。

それで、12月定例会において、市長が最終的に、さっきも言っていましたけども、要するに老人福祉に限らず、要するに総合的なボランティアも含めてそういった活動を支援する施設があってもいいのではないかと、そういう発言でありましたし、12月もそういうことを言っていましたので、もしそうだとすればですよ、私は今、仁賀保地域には総合福祉交流センター、そして金浦地域には

保健センター、そして象潟地域にも保健センターあるわけですから、そういう中でこれがいわゆる子育ても含めて総合的なものになるんでしょうから、どこに行くかは別にしてですよ、そういうことであれば、現段階でいわゆるスマイルと金浦と象潟で合わせて12名ですか、11名の方々がこう配属されているわけですが、私はそういう意味では公共施設の一元化も含めて当局は進めているわけですから、その中で考えた場合、むしろ1カ所から指令をしたほうが効率よく、効果も上がると思うんです。ですから、そういう考え方で立って考えれば、私はむしろ今既存の建物そのものを有効活用したほうが、ずっといわゆる行財政改革大綱に対する考え方にもそうであろうし、また、実績としても市民に分かりやすく、また、目に見えるようになると思いますので、そういう考え方が私はあってもいいのではないかなと、こう思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 結論から申し上げますと、私も佐藤元議員の考え方と同じです。今、公共施設を将来的にどうするかという検討委員会を進めております。例えば、にかほ市内には三つの公民館ありますけれども、こうした公民館を三つ維持していくということは、当然これから無理なわけですが、耐震補強はやりますけれども。ですから、今ある施設を有効に活用していくことも、これ大変大きな課題だと思っておりますので、そうしたことを視野に入れながら、この総合的な福祉センターについては検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 分かりました。この件については以上で終わりたいと思います。

次ですけれども、私の前に会派代表質問も一般質問もありましたので、この観光については極力ダブルしないで質問していこうと思っているわけですが、そういう面もあるかもしれませんので、あえて前もって言っておきたいと思っております。

それから、ちょっと誤字がありますので、①のこれは「六期」となっていますけれども、「六年」の誤りですので、訂正をお願いいたします。それから、その下の4行目の中に自治体が「控えている」というふうになっていますけれども、これは「抱えている」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それでは、観光推進に当たってという質問をいたします。

昨今、県内のみならず全国的にこの観光産業、いわゆる観光振興の重要性が論議されているわけですが、当市も施策の柱としてきたところであります。今後の方針を伺いたいと思っております。

最初に、6年目にして市長の観光への情熱を伺いたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 観光の推進についてでございますけれども、先ほどお話がありましたように、これまで質問された議員に対してもお答えしてきたとおりでございますが、私としては誘客拡大を図るために観光施策については積極的に展開してきたつもりであります。その結果、企画商品化されたツアーの実現や食のイベントの開催などに一定の効果があつたと思っておりますし、平成24年度から行われる秋田デスティネーションキャンペーン、これはJRの関係ではありますが、これが予行練習として秋から始まります。そして、東北全体を観光博覧会に見立てて誘客活動を展開す

る東北観光、これも本年度行われますが、本荘・由利地域が漏れたということで、大分、県のほうにもいろいろ申しあげましたけれどもね、これはらちがあかないということで、私は確か2月の7日だったと思いますが、観光庁と、それからJR本社に要望にまいりました。そこでJRについては、このデスティネーションキャンペーンについては、担当する部の次長さんと、それから大人の休日を担当する課長さん、あるいはもう一つは商品開発の課長さんに、いろいろとにかほ市のPRをして、このデスティネーションキャンペーンの予行練習から含めて、アフターまでありますが、3年間ありますが、ここでいろいろと取り上げていただきたいということをお願いしてまいりました。その結果、新聞でも報道ありましたが、庄内地区と連携して、この4月から3ヵ月間、由利本荘市までの取り組みがこの前の新聞で公表されたところでもあります。

観光庁についてもいろいろ申しあげてきました。あれは本省でするんじゃないんですね。結局は仙台にある東北経済産業局との中で、それぞれがやっているわけですがけれども、それについても今発表したものを訂正ということはできないので、男鹿・秋田、これと一緒ににかほ市もPRしていただくと。それから、庄内と一緒にこのにかほ市区までもPRしていただくと、そのことが観光庁の課長さん、あるいは担当の課長補佐からも、そのようにして取り組んでまいりますというふうに返事はいただいておりますので、この観光博についても名前は由利本荘市、にかほ市は載らなかったんですけども、観光博ではそうした形でPRしていただけるものと、そのように考えております。

それから、県では全国へ秋田県を売り込むために、さらなる観光キャンペーンの実施や観光産業の底上げを図るために、新年度に観光部門として関連する部署を統合して、観光文化スポーツ部が新設される予定となっております。にかほ市でも先ほど申しあげましたように、これからもJRや、あるいは観光庁に出向いて要望をさらに続けてまいりますけれども、新年度からは商品開発や、あるいはいろいろな施策を進めるための観光アドバイザー、これを置くための予算を置かせていただいたところがございます。これから議会審議があつて、可決していただけるものと思っておりますけれども、そうした形で観光アドバイザーを置かせてもらいました。これはJRさん、あるいはJT Bさんあたりでその業務に携わった方をお願いしたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 私以外にもこのデスティネーションキャンペーンの話は申されていますので、それは私は結構だと思います。私は今回、私この5年間で観光について初めて質問させていただきましたけれども、私はデスティネーションキャンペーンはそれはそれでいいと思うんです。ただ、それはデスティネーションキャンペーンは、もう広域な話ですからいいんですけども、私は本当にこのにかほ市の、狭いにかほ市ですけども、この中で自然を相手にしたその目玉は本当にどこにあつて、そのことが一つの商品として、プログラムとして、にかほ市の観光の場合、その策定することは不可能なのかなと、こういうふうに私は言いたいんです。ですからそら辺のことを、観光課も含めて本当にこのにかほ市の観光の目玉はここだと言い切れる場所というのは、大体どら辺のことを考えているのかなと、そういうことをひとつありましたらお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 観光資源ということでもありますけれども、これまでも申しあげてきてお

りますが、このにかほ市には本当にすぐれた観光資源はたくさんあると思っております。一、二とつけがたい、鳥海山、日本海、いろいろあります。そうした中で、今、大変人気が高くなっているのが獅子ヶ鼻湿原です。そういうことで、この鳥海山を核とした獅子ヶ鼻湿原、元滝、奈曾の白滝、仁賀保高原等の観光資源と、そして日本海の景観と食、また、蛸満寺や九十九島などの文化遺産、こうしたものを結びつけた観光商品の開発を進めながらPRしていきたいなど思っております。ただ、我々がここに住んでいて、余にもいいなと思いつつも他から見ればどうなのかということが、やはり不足している面がありますので、先ほど申し上げましたように、第三者的な立場でアドバイザーからいろいろなこの観光資源を見ていただきながら、もう一度新たな観光資源をつくり上げていきたいものだと、そのように思っております。特に先ほど申し上げませんでした、やはり歴史、産業遺産、これは仁賀保地区になりますがTDKとか、あるいは帝国石油の関係あります。こういう産業遺産、あるいは金浦地区の歴史探訪、これも白瀬中尉をはじめとする歴史、それから芭蕉街道、この九十九島、こうしたものも結びつけながらいろんな商品を開発していきたいものだと、そのように思っております。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） この合併して以来5年間、このデータを見てみますと、比較的投資もしてないでいわゆる観光客が横一線ですとこう上下なく推移しているのは、鳥海山と仁賀保高原のこの2ヶ所だわけですけれども、その中でにかほ市の場合は、10万人単位というのはねむの丘——ねむの丘というのは私は観光地だとは思いませんけれども、それを除くと実質的には鳥海山と仁賀保高原が10万人単位をкаろうじて維持しているのが現状であります。ですから私はそういった中で、その今、市長も言ったわけですが、それはそれととらえてもにかほ市単独のひとつプログラムというものは、作成することはできないのかなと。そして、それをいわゆるキャンペーンにする、私はもしそれが一つの目玉となって宣伝できて定着するのであれば、私は秋田市内の有力なホテル方と提携しながら、少しは貢献していくことができるのではないかなと、こうも思います。ただ、やっぱりそのプランが魅力なければ、どうしても、いくら秋田市から1時間で来るとは言っても魅力ないプランであれば来ないわけですので、そういったことも今度は視野に入れて、ひとつ計画の練り直しもあってもいいのではないかなと、こう思います。あえて私はこの意見に対しては答弁は求めませんが、ひとつそういうこともあってもいいのではないかなと、こう思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3番目ですが、国保の特別会計を考えるとということ、この件につきましては、もう私がここで当局といろいろ1時間、2時間やって解決する問題ではないわけですが、あえて今日は事前に通告してありますので、ひとつ考えを伺いたいと思います。

政府は一体改革の案で、市町村の財政運営を都道府県に、いわゆる一本化したいということを示しているわけですが、中では広域化をしてパイを大きくするだけでは財政は安定しないと、むしろそれはうそだという、こういう指摘をされている方もおるわけでありまして。そういう意味で、今日の地方自治体の抱えている国民健康保険の行方が非常に心配されておりますので、2点ほど伺います。

まずとりあえず合併後の法定外繰入額はどのくらいまでなっているのかを伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、国保特別会計についてでございますが、合併後これまで一般会計から国保特別会計への法定外繰り入れについてでございますが、県や市単独の福祉医療事業、これを行っております。これを行うことにより、国からの療養給付費負担金や財政調整交付金が減額となります。単独でしたことにより減額となります。この分の補てんはしておりますが、国保財政の赤字を補てんする繰り入れは行っておりません。ちなみに年度ごとに申し上げますと、平成18年度は260万円、平成19年度は430万円、平成20年度は750万円、平成21年度は700万円、平成22年度は800万円、要するに福祉医療の内容を充実することによって一般会計から国保特別会計への負担は年々大きくなっている状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） この制度の件は、いろいろと言われているわけですが、急にどうこうのと、ましてや制度のことや、それから構造的な問題は急に変化するということもあり得ないわけですが、しかし、だからといってこのままでいいというものではありませんので、実態として市長会のほうの意向で立ち上げたのかどうか私分かりませんが、その広域研究会が実際その考えていることと、それと県当局の考えていることに、実際はどのようなその意見の食い違いがあるのか、それとも一致しているのか。ただ、知事はこの前の今回の社会保障と税の一体改革は、もうやむを得ないというような賛意を示しているようですが、そういうことでいきますと、当然何となく、ああもう税は受け入れると、それでなければこれは国保が持たないからという方向でいって、ただパイが大きくなるのかなという感じもしないわけでありませぬので、今日現在の段階で広域研究会と県当局との考えの中で、どのような食い違いがあるのか、市長の分かる範囲内でお願ひします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 国保の広域化に伴う研究会についてでございますが、県と乖離があるかというお話ですが、そういうところまではまだいっていません。今、その国保、それぞれの国保でどういふふうな課題があるのか、そうしたことを洗い出ししているところでございまして、広域化に向けて、じゃあ県ですよという話し合いはまだやっておりますので、そうした県との乖離はまだありません。

ただ、国は広域化は都道府県が保険者になるべきだというふうなことを言っていますが、知事会ではまだ議論が不足しているというのは、先ほどお話ありましたように、もともと赤字の国保特別会計が一緒に集まっても赤字には変わらないわけですよ。ですから、ここを国がどういう形で財政的な支援をしながら、それぞれ都道府県が保険者になる道筋を示さなければ、これはそう簡単には県でも、はいそうですかとはいかないと思います。今の段階ではいろいろな課題の洗い出しをしている段階でございます。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） そうすると、もう一度確認の意味ですけども、そうすると、全く今のその――全然していないということはないと思うんですけども、いわゆる現在のその2倍以上に広

がっている市町村間の格差については、今の段階では解決のその糸口は全く見えていないし、そのような話し合いもされていないと、こういうふうな解釈でよろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） やっぱりそれぞれの国保会計においては、診療所とか病院があるところは、やっぱり保険料は高くなっています。そして、お医者さんがいない地域においては、やはり保険料も安くなっているのが現状だと思います。その分お医者さんにかかっていないということになりますよね。

この研究会の内容については担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 広域化研究会の平成23年に出した報告書を見ますと、保険財政共同安定化事業——広域化に向けた方向性というのをまとめておりますけれども、財政推計を見ますと、広域化も安定した財政運営を図るためには、負担のあり方を含めた制度の見直しが必要であることから国に改善を求めていくことが必要であるとまとめております。また、保険財政共同安定化事業につきましては、広域化を行う場合、保険税の格差をいかに解消すべきか検討が必要であり、国では保険財政共同安定化事業の拡大を推進している。また、拠出方法について、拠出超過による負担が重い市町村に配慮するため、新たに所得割を導入できることになったところである。研究会では、新たな拠出方法の検討及び試算には至らなかったが、見直しに当たっては保険税の急激な負担増が生じないように、今後各市町村の対象医療費及び所得の状況を踏まえ検討する必要があるというふうに報告書のほうにはまとめられております。

【18番（佐藤元君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで18番佐藤元議員の一般質問を終わります。

少し早いですけれども、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時39分 休憩

---

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番鈴木敏男議員の一般質問を許します。2番鈴木敏男議員。

【2番（鈴木敏男君）登壇】

●2番（鈴木敏男君） 今定例会の質疑も会派代表質問、あるいは一般質問と、今日で4日目の質疑となりました。大変お疲れのところでありましようけれども、それぞれに真摯に答弁いただいております当局に感謝を申し上げたいと思います。

また、今般はTDKの再編に伴う質疑が多くなされております。私もそれを取り上げさせていただきましても、今のまちの一番の関心事はこの問題でございますので、私もそれを含めて通告書にありますとおりの質問をさせていただきます。

まずは、そのTDK工場等の再編がもたらす影響と、その対策についてお尋ねをいたします。

御案内のように景気のなかなか進展しない中であって1月の31日、我が町には激震が走りました。TDKが当市にある同社のグループ3工場を閉鎖すると発表したことでございます。昨年には約1万1,000人の社員を2ヵ年で削減との発表はありましたが、市長からは、上釜社長とお会いし今後の方向性を伺ったが、心配される従業員の削減は海外が中心で、秋田はTDKの発祥地でもあり、雇用はグループ全体の中で確保していくとの報告を12月定例会の市政報告でなされておりましたので、このような大きな再編、また、当市からの撤退との発表に驚いたのは、私一人だけではありません。そして、その余波は、予想されたように協力工場との契約の見直しや解除に発展いたしております。また、他の規模の小さな中小の事業所にも、そのことが及ぶことが懸念されておりましたけれども、なかなかその数はつかめないというのが報道でもされておりました。ただ、昨日の答弁の中には、100何ヵ所の事業所を調査したというふうなことは伺わせてもらいましたけれども、なかなかその裾野は広いようであります。このことは従業員はもちろんでございますが、市民の不安も日々増長しております。TDK等の発展は我がまちの発展とともにありました。農業主体の我がまちの経済を支える大きな存在として、いわゆる農工一体のまちとして不離一体のかなめであったのであります。こうしたまちづくりは、我らが先人の功績そのものであり、田園工業のまちを形成してきたところであります。今回のこの工場の再編は、雇用の不安をはじめ、市政全般に影響を受けることが懸念されているところであります。そこで次の点をお尋ねいたします。

始めに、当市の雇用関係にどのような影響が出るのか。あわせて、今後の対応をお尋ねいたします。このことにつきましては、今までもいろいろと答弁がございましたので、できれば新しいものがないとすれば、ひとつ簡潔にお答えをお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

TDKの再編がもたらす影響とその対策についてであります。

当市の雇用にどのような影響が出るのか、今後の対応策との御質問でございますけれども、雇用への影響が危惧されるのは、TDKから契約解除となる事業所の社員、あるいは組織再編により影響を受ける派遣労働者の方々になるものと考えております。報道で御承知のように、契約の解除が発表になった事業所は市内で3事業所となっております。また、契約の見直しを受けた市内企業においては、100%TDKの仕事を受注して経営が成り立っておりますので、大変な状況に置かれております。経営者としては大変厳しい状況であります。企業の規模を大幅に縮小しても、新たな事業を求めながら会社を存続させたい、そういう強い希望がございます。

さて、今後の対応策でございますが、2月7日に秋田県やにかほ市、そして由利本荘市やハローワーク本荘など関係機関で構成する由利地域の経済雇用情勢に関する連絡会議を立ち上げ、象潟庁舎で第1回目、また、第2回目も同じく2月の28日に象潟庁舎で開催したことは御承知のとおりでございます。

この会議では、改革による地元企業への影響調査と情報を共有し、離職者が出た場合には連携し

て支援策を講じることを確認し、また、両市役所に相談窓口を設置するとして金浦庁舎に相談窓口を開設したところでございます。そして、2回目の会議においては、これまでのメンバーに加えまして、日銀の秋田支店と秋田財務事務所の職員がオブザーバーとして参加している状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 発表以来、即対応されておるといふような当局には、大変敬意を申し上げる次第であります。

ただいま対策の一部が話をされました。あるいは昨日の答弁の中にもありましたけれども、会社の撤退後のこの会社の跡地を何とするかというふうな話もございまして、これにも答弁がございました。例えば農工連帯の野菜の水耕栽培をしたらどうかというふうな提案もございました。

県では今年、空き工場や廃校舎などの施設調査をして、そして植物工場の設置の可能性を探る調査がやられるようでもあります。そして、適当な施設があれば13年度でも野菜の栽培を始めるといふふうな報道も、けさありました。

こうしていろいろ雇用の確保についての動きが盛んに行われているわけでございますが、なかなか雇用を生むのは大変なことでもあります。しかし、雇用を生み出さなくては市の発展も先細りするのは明らかでありますし、経済や市民生活にも大きな影響があります。かといっても事業誘致もなかなか容易でないことは確かであります。

そこで、昨年、東日本大震災で被害を受け、仕事の再開を一日も早く望んでいる被災地もあるようであります。経営者もおられるようであります。このような方もおいででございますので、被災地と連携し、企業の新たな再開の一步として当市にそういう方々のこの工場誘致というんでしょうか、そういうものの考えがあるのかどうか、ひとつ伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 被災地との連携によるということでございますが、直接的な連携は今行っておりません。ただ、これまで空き工場になっている部分があります。名前は言いませんけれども、空き工場になっている部分を、うちのほうで買い取りしてもいいですよ、その会社のほうには言っております。ただ、条件として、被災地との連携で新たな企業を見つけていただきたいと、その上でこの話は進めましょうというふうなことがありますけれども、それ以後はまだ具体的に話は進んでおりません。機会あればそうしたことにも取り組んでいきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） できればそういうふうな方向で進んでいただければというふうに願っているところであります。それがひいては被災地の復興の支援にもつながるといふふうに思うからであります。

もう一つ、今のこの会社の撤退の一方で、実は技術を持っている方もおるといふふうに思われます。その技術を持って起業したいという方も、一方ではおられるのではないのかなというふうに推察をいたしているところであります。今まで大きな会社のもとでは日の目を見なかったけれども、実はこういった技術を持っている方も、特異な技術を持っている方もいらっしゃるというふうに私

は思っているわけですが、そういう方々が今後起業する場合、今後起業アドバイザーを導入というようなこともありましたけれども、そういうアドバイザーを中心に、この起業を考えている方をも、この支援をしてもらえればありがたいというふうに思いますが、その辺の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 技術の持っている方が独立して会社を起こしたい、起業化したいという方がいれば、当然うちのほうの起業アドバイザー、新年度もまたお願いするつもりでありますので、アドバイザーを通しながら、あるいは県の起業活性化センター、こちらのほうでもそうした起業化に向けての支援がありますので、こうした中継ぎをしてみたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 加えましてですね、県のほうでは新年度予算に東日本大震災の被災地の復興を支援するサポート事業をやるというふうに報道で知りました。これはもう既に始まっているようでございますが、ただ、なかなかこのサポート事業というのは、向こうの被災地からの情報を集めるというふうなことで、実際的にはなかなか進んではいないようでございますが、ただ、今後は改善される余地もあるようであります。今、被災された岩手・宮城・福島の3県では、この震災の復興に計上する予算というのは9,000億円というふうにも報道されておるわけであります。今現在はその復興の工事には、なかなか参加できないような、こういう状況の上でございますけれども、ただ、今後はですね、それも復興工事に加われるといふような状態にもなるようでありますので、もしそういうことがあれば、当市でも参加されるのかどうか、参加されたいのかどうか、参加する気もあるのかどうか、その辺もお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 県が被災地サポート事業を実施というふうな内容のお話ですが、残念ながら私それ承知しておりません。ただ、今、太平洋側では建設業、それから住宅産業を含めて大きな需要があるわけです。これに向けては、県内の、あるいはにかほ市内の建設業も、もう取り組みを始めています。向こうのほうとしっかり情報を入れながら。ただ、私たち心配しているのは、ただ仕事がありますよといって、じゃあできた後の支払いがどうなのかという形がありますから、ここだけはきっちり向こうの、例えば建設業であれば向こうの建設業とよく協定なりそういうものを結びながらしていただきたい、やってくださいという話はしておりますが、ちょっとそのサポート事業の内容については、ちょっと私承知しておりません。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 県のほうでもいろんなことがあるようでございますし、それから当市自体でもいろんな雇用を生み出す努力もされているようでございますので、そういうことが一日も雇用に、本当の雇用に結びつくように期待したいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきますが、今回の会社の再編等の問題は、当然当市の税収面にも影響が及ぶことは必至であります。どのような影響がありますかというふうに通告をさせていただきましたけれども、会派代表質問での答弁もございました。さらには当市の大きなプロジェクトでござ

いますところの施設建設計画などにも影響がありませんかというふうな質問にも会派代表質問で答弁をされております。市長の答弁では、会社の再編に絡んでの市税が減収するということがあっても、今計画しておりますごみ処理施設の建設、あるいは前川一象潟道路の新設、これらには財政調整基金は維持しながら市債を200億円は超えないで財政運営に当たりたいという答弁でありましたけれども、この答弁をいま一度確認させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 市税への影響という御質問でございますけれども、現時点では仮定の話しかできません。例えば、従業員が解雇となって再就職できない場合や再編によって転勤でにかほ市以外に転出した場合は、住民税、これが減ることになります。それから、にかほ市内にあった工場が閉鎖、またはその工場の存在がなくなった場合や社員が少なくなった場合、これは法人市民税に影響を与えることとなります。それから、固定資産税については、工場の建物を解体した場合や償却資産を処分、またはにかほ市以外に移動したという場合も固定資産税は減額することとなります。いずれも仮定でありまして、実際に雇用や閉鎖、または解体や運搬等があった場合には、その事実があった翌年度以降、人員やその規模に応じて税額の変動が生じることとなります。

次に、今後の施設建設などへの影響についての御質問でございますが、歳入については住民税、法人市民税の減収及び固定資産税の減収額の多寡により影響を受けることとなりますけれども、私どものような税収の少ない地方においては、その財源を地方交付税に頼っているわけでありまして。ですから、地方交付税は基準財政需要額があって、そして税収などの基本財政収入額があって、それを差っぴいて地方交付税が確定するわけでありまして、この基準財政収入額に減った分の75%、これは当然ながら基準財政収入額から引かれることとなります。ですから、実質的には25%、計算上では影響額は25%、税収が例えば100あるとすれば75は収入額に減らされますので、実際は25少なくなるという状況になると考えております。その上で今後の施設の建設計画については、現在計画されているのはごみ処理施設の整備事業と前川象潟2号線の道路改良事業がございますけれども、こうした計画されている事業については、予定どおり実施できると、そのように考えております。

しかしながら、これからどの程度税収が減って、地方交付税がどうなるかは今のところ分かりません。今、平成24年度ではある一定額、前の議員にもお答えしておりますけれども、17兆4,000億円ぐらい、去年から見ると0.1兆円増えておりますけれどもね、これからどうなるかは分かりませんので、よくその国からの地方交付税、あるいは税収、こうしたものを見きわめながら行財政改革で改革できるものは改革しながら、そして先ほどお話ありましたように起債残高は200億円を超えないように、あるいはある一定の財政調整基金を確保しながら事業を進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） もしそういうふうな計画どおり大型プロジェクトを進めるということであれば、ぜひともそういうふうな理念において進めていただきたいというふうに思います。

ただ、ごみ処理施設の計画では、合併特例債を運用するというふうに示されております。道路の

新設というのは財源がどうなのかちょっと私分かりませんが、また今後、どのような投資額になるのかよく分かりませんが、例えば合併特例債というのは今、延長法案が成立したことであります。県内はこれに伴って新庁舎の建設見直し、あるいはごみ処理施設の建設の見直し等々の大型事業が見直しされているようであります。今後の財政は非常に厳しいというふうなことも言われておる中で、当市のこの大型事業の見直しというものも、いま一度こう見直すというふうなことも視野に入れるべきではないのかなというふうに私は考えますが、その辺再度お尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどお答えしたように、これからの財政状況を見ながら、起債については200億円を超えないようにして取り組んでいきたい、あるいは財政調整基金をある程度積みながら行っていきたいというふうにして申し上げました。

御承知のように、にかほ市における合併特例債は135億円が限度額です。今どのくらいですか、30%くらいですか——まだ30%かそこらくらいしかその活用はしておりません。当然そのごみ処理施設、あるいは前川象潟2号線の改築についても、合併特例債を活用するつもりであります。これは補助残の——補助がある場合は補助残の95%を借り入れできます。そして借り入れした70%を地方交付税の基準財政需要額に算入することができます。ですから、これは今の制度では最も有利な形でありますから、これを積極的に活用しますけれども、ただ、135億円あるからすべてを使うという考え方は持っておりません。ただ、必要な事業については活用してまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） それでは、次の通告させていただいております二つ目の質問に入らせていただきます。

次の質問は、鳥海山の噴火対策と災害対策基本条例制定の意向についてということで、お伺いをいたします。

東日本大震災から間もなく1年になります。昨年はこの東日本大震災に加えて、豪雪・豪雨など自然災害の多く発生した一年でありました。今年はまだ大雪に始まり、さきの臨時会では人命が失われたとの報告もいただいたところでございます。

今、当市で憂慮されている大きな災害は二つあります。一つは日本海での地震の空白域とも言われる日本海での地震、ここでの地震はいつ発生してもおかしくないと言われております。それにもう一つは鳥海山の噴火であります。実は東日本大震災に絡んでの鳥海山の噴火が誘発される懸念があるわけでありましてけれども、このことは昨年9月——通告書に「18日」になっていましたけれども「23日」の誤りでございますので訂正をお願いしたいのですが——この9月23日の新聞にそのことが大きく掲載されましたことは記憶にある方もおられると思います。

この1月から2月にかけて郷土市民講座が開催されました。この講座の第2回目は秋田大学教育文化学部教授の林信太郎先生の講演でありました。実はこの先生が先ほど言いましたけれども、この鳥海山や秋田駒ヶ岳は3年以内の噴火が十分あり得るというふうに指摘をされた先生でございます。記事を引用させていただきますと、地震と噴火の因果関係は明らかではないというふう

に前置きしながらも、過去の文献によると大地震の数年前か後に火山が噴火した例がある。マグニチュード9規模の今回の東日本大震災でマグマ溜まりが何らかの刺激を受けて活発な火山活動に結びつく可能性があり、3年以内に噴火してもおかしくない状況だというのであります。まして先ほど言いましたけれども、地震の空白域を眼前にしている当市であります。地震、噴火など自然の猛威は、いつどこでどんな形で災害となるかは想定しかしていませんけれども、しかし大方、災害は想定外の発生が多いわけでありまして。

そういうことで、想定をしながら対策を講ずるといふことしかないわけでありましてけれども、そういうことであらかじめ市のほうではさまざまな災害をまずは見据えて防災計画を策定し、対策を講じ、市民にしらしめております。各自治体では自主防災組織をつくって万が一に備えているわけでありまして。そこで次の項目についてお伺いをいたします。

今話しましたけれども、鳥海山の噴火というものも非常に懸念されているわけですが、この対策がどのような段取りで進んでおられるのか、掌握されておりましたらお伺いいたします。新聞なんかこう見ますと、国土交通省、あるいは県、学識経験者らで検討委員会が開かれており、鳥海山噴火による土砂災害に備える緊急減災対策砂防計画というものが検討されているというふうに伺っておりますけれども、この検討委員会ではどのように今後進められ、どういった具体策を検討されているのか、その辺おわかりでしたらお尋ねをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、鳥海山の噴火対策についてのお尋ねでございます。

昨年12月の6日に第1回鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会が、にかほ市において開催されたことは御承知のとおりでございます。委員には大学の教授など学識経験者4名、これは先ほどお話ししました秋田大学の林先生、それから弘前大学、東北大学、岩手大学の各教授並びに准教授、それから専門機関としては国土交通省土木研究所、気象庁では仙台管区山形・秋田気象台、行政機関としては由利・庄内森林管理署、これは国土交通省でありますけれども東北地方整備局、同じく国土交通省の鳥海ダム調査事務所、それから新庄河川事務所、関係自治体としては秋田県の建設交通部と総務企画部、それから山形県では県土整備部と生活環境部、そしてにかほ市、由利本荘市、酒田市、遊佐町が委員となっております。このほかに委員として鳥海山の観測を行っている防災科学技術研究所、地理院を加えていくことも考えているようでございます。

今回の委員会では、検討の基礎となる噴火シナリオについて、発生の可能性が低い山体崩壊——山そのものが崩れると——山体崩壊を除き、小中大規模噴火を対象に、噴石、降灰、土石流、融雪型火山泥流、溶岩流、火砕流等の減少を組み合わせることで想定をすることとしております。

また、被害想定は平成18年に公表しております火山防災マップを基本としますが、最新の調査知見を反映して必要に応じて見直しをすると、これが各世帯に配っている噴火にかかわるマップです。これは皆さんの世帯にも、全世帯に配りました。ですから、この中には大体これは3センチメートルぐらい灰が積もる区域とかいろんなことが書かれています。これは今回の形の中で再度見直しをしなければならなければ見直しをしていくということになります。

今後のスケジュールとしては、6月ごろに第2回の委員会を開催する予定でございまして、被害

想定結果に基づく緊急対策ドリル案について協議することになっております。この緊急対策ドリルというのは、平常時から火山噴火活動期終息までの噴火シナリオに基づき、ハード・ソフト両面の対策を時系列に行うという、その対策の一つの目安ですね、そういうものを検討すると。また、10月ころには第3回を開催して、平常時の準備事項と緊急減災対策砂防計画案について協議して、平成24年度中には緊急減災対策砂防計画を策定する予定となっております。

地震と違いまして、噴火についてはそれなりの兆候があるわけです。すぐには、何も兆候がなくて噴火ということはありません。ですから、今このにかほ市内には9カ所にさまざまな設備が設置されております。その内容は、地震計が1、それから遠望カメラ2、GPSが1、傾斜計が1、空振計が2、雨量計が3、振動計が1、風向風速計が1、音響センサーが5、ワイヤーセンサーが3、振動センサー3、積雪計1が設置されております。それによって噴火によるさまざまな状況、こうしたことを把握しながら、いち早くその地域住民に知らせる体制が整っております。こうした情報については、すべて県が一括して監視しておりますので、万が一何かあれば、私どものほうに連絡が来ることになっております。

先ほど林先生の話がありましたが、3年以内に噴火の可能性という指摘がありましたけれどもね、その委員会では大分トーンが落ちました。ほかの大学の先生からね、そういうねあれだっということだね、大分トーンが落ちてお話をされたというふうなことは伺っております。いずれにしましても、噴火についても、発生すれば大きい災害になりますので、地震・津波と同じような対策を私どももとっていかねばならないと、そのように考えています。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 鳥海山の噴火についても、それなりの対策等が話し合いされておるようで、少しはこう安堵した気持ちでおるわけですが、ただ、同じ先生の話にこんなこともございました。噴火によって一番恐ろしいのは泥流だというふうな話がありました。その噴火のトーンが大分下がっているということであれば、これもまたトーンを下げる必要があるかもしれませんが、例えば爆発して泥流が流れたというんでしょうか、この流れるこの場所は白雪川沿線だろうというふうなこういう話もございましたし、この速さがすごいんだというふうな話です。泥流が発生しますと、平沢まで25分で到達するというふうなこういう話もあったわけでございますので、この委員会に何とかこの泥流についてもいろいろ話を進めていただければというふうに思います。

それで、次の質問に入らせていただきます。

こういうふうにして――。

●議長（佐藤文昭君） 今のことに答弁よろしいですか。

●2番（鈴木敏男君） 答弁いいです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁の訂正、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほど、秋田市と言ったらしいんですけども、酒田市ですので、委員のメンバーですけどね酒田市、秋田市ではありません、酒田市です。（該当箇所訂正済み）

それから、今の泥流の話ありましたけれども、大分前から白雪系の河川、これは鳥森川も含めてですが、今までも特定火山砂防堰堤というのがずっと10何キロメートルもつくっているんです。で

すから、この計画ができた段階でまだ不足なのかどうかも含め、そういうことが判明すればね、またそういう砂防堰堤もつくっていくことになろうかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） そういうふうにして災害はいろいろあるわけですが、災害が発生しないにこしたことはないのですが、万が一発生した場合、どのようにしてその被害を最小限に抑えるかが実は肝要になってくると思います。

そこで、防災計画とあわせて、行政や市民の防災に対する役割をきちんとしておくということも大事ではないかと考えます。市長は市政方針でも、災害に強いまちづくりということで強調されております。実は秋田市では、今定例会に災害対策基本条例案というものを出すようでございます。こういう条例は今、全国的にも設置している自治体が増えております。やはり災害が発生した場合、行政が何をするのか、あるいは市民からは何をしてもらわなきゃならないのか、あるいは事業所ではどういうふうなことができるのか、そのあたりきちんとやはり条例を制定したほうがいいのではないかというふうに考えますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 災害基本条例の制定というお尋ねでございますけれども、この条例の制定については、阪神・淡路大震災の翌年に静岡県がいち早くこの条例を制定したところでございます。以降、東京都、埼玉県、愛知県などが同様の条例を制定しておりますし、また、特別区、政令市などでも平成18年以降、制定する自治体が増えてきているところでございます。

条例のねらいでございますが、先ほどお話のように、災害対策基本法に基づき地域防災計画にも記載されている市民、事業者、市、その他、市にかかわるすべての方々の責務と役割を明確にして、地域の防災力を高めることを目的として制定するようでございます。今回の秋田市の災害対策基本条例についても同様の目的と思われましても、いずれにしても平成24年度中には上位計画や各種法令改正に応じた地域防災計画の見直しを行っていきたいと思います。今、県のほうでは津波の高さの想定も行っております。日本海の空白地帯で三つの断層が連動した場合は、マグニチュード8.7以上の震度の地震が発生するだろうというものを前提としながら、今、津波の高さをどのくらいになるのか、あるいは津波がどこの場所で発生した場合は、例えばこのにかほ市まで到達するにはどのくらいの時間がかかるのか、そうしたことを今いろいろ学者が検討しておりますので、そうしたことを踏まえながら防災計画を見直ししていかなければならないと考えております。こうしたことは、当然ながら市民に周知して、そして市民、事業者それぞれが、やっぱりその万が一の場合に備えていただくということが減災につながりますので、こうしたことを徹底してまいりたいと思っております。

そこで、条例の制定でございますが、防災計画を見直すに当たっては有識者を交えた検討委員会や市民会議、これを立ち上げて、市民サイドからも、あるいは専門的な方からも御意見を伺わなければなりません。そういう御意見を伺いながら改めて今の防災計画の見直しを進めていく、そしてその段階で条例を制定したほうが、より効果的であるということが市民サイドなりいろんな形から恐らく出てくると思いますので、この際に条例の制定についても検討をしてまいりたいと思ってい

ます。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） このことではもうちょっと話し合いもしたいんですが、質疑をしたいのですが、時間が少なくなってきましたので、大項目の3点目について質問させていただきます。

3点目は、まことにシンプルな質問でございます。県民ミュージカル「白瀬中尉物語」の公演をにかほ市でということでお尋ねをいたします。

我がまち出身の白瀬中尉の南極探検100周年を記念して制作された県民ミュージカル「白瀬中尉物語 南十字星のもとへ」は、大喝采を浴びて去る2月5日、秋田文化会館で公演を終えました。この企画には当市などが中心となり、白瀬南極探検隊100周年記念プロジェクトの一環として行った初の県民ミュージカルであります。このステージには、オーディションで選ばれた30人を含め約100人の方々が出演され、笑い感動のミュージカルで、もうフィナーレは拍手の波が絶えませんでした。市長もこのミュージカルは御覧になったと思いますので、私と同じような思いをしたのではないかというふうに思います。これに対しての教育長のコメントが翌日の新聞にも掲載されておりました。白瀬中尉の生まれ育った地元の子供たちにも完全版を見せたいというふうなコメントがありました。

しかしながら、公演の場所のこともあってだろうというふうに思いますが、この3月の1日・2日に仁賀保の勤労青少年ホームで短縮版という感じで公演されたようであります。この公演は秋田市と、その前に終えた大仙市の2回だけで終わったわけでございますが、これで終わるのはもったいない、出身地の我がまちでもやってほしいなどなどの声が連日のように新聞などにも投書されております。

昨今、暗い話題の多い時期であります。これに先ほど言いましたけれども、会社の再編、あるいは閉鎖などが加わって、さらに輪をかけております。夢あるまち、豊かなまち、元気なまちを標榜し、理念としている我がまちであります。完全版を上演するには場所の問題、あるいは経費の問題など多くの難題はあるとは思いますが、この県民ミュージカルを当市ではできないでしょうか。この公演は地元の子供たちのみならず、大人にも、また、希望を失いかけています方、あるいはそれのみならず日本の今置かれている姿を思うとき、勇気や希望を奮い立たせる原動力となり、かつ命の尊さまでを真摯に考えさせる内容になっています。当市の偉人白瀬中尉の生まれ育ったこのまちでの公演こそが、きっと市民の皆さんを感動のうず巻き込むものとなり、ひいてはにかほ市の元気を全国に、いや、全世界に発信する絶好の機会というふうに考えます。この白瀬中尉物語の公演をにかほ市で考えられませんか。市長のお考えをお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 県民ミュージカル「白瀬中尉物語」の公演をにかほ市でという御質問でございますが、これについては教育長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、鈴木敏男議員の三つ目の質問にお答えいたします。県民ミュージカル「白瀬中尉物語」の公演をにかほ市でということでもあります。

県民ミュージカルは、秋田県では初めての実施で、一般募集をされた 30 名の方々とバレエスクールの子供たち、さらには市民合唱団員も加わり、総勢 100 名によるミュージカルでありました。出演者は、わらび座の指導のもと、職場や家庭の理解を得ながら、長期にわたる練習を重ねてきたもので、多くの方々に勇気と感動を与えたと思っております。3 年にわたる白瀬顕彰事業も今年度で終了するわけですが、この経験を今後のまちづくりや、あるいは学校教育に反映させていければと、そう思っているところであります。

さて、質問の県民ミュージカルをにかほ市で公演してほしいということではありますが、70 分程度のミニバージョン化した作品は市内各小・中学校の小学校 3 年生から中学校 2 年生までを対象にして、3 月の 1 日と 2 日に鑑賞いたしました。子供たちには大変好評でありました。したがって、私も完全版をにかほ市でぜひやりたいと意を強くしているのですが、しかしこのミュージカルの完全版を公演するための設備、例えばステージの広さとかホールのキャパシティーとか、こういうもの、そういうものが整っている施設がにかほ市にはないことから、当市で実施するにはかなり難しい状況ではないかと、そういうふうに思っております。ただ今後、平成 26 年に国民文化祭などの大きなイベントにおいて公演可能な設備を持つ近隣施設で実施が可能かどうかを関係機関と模索してみたいと、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 2 番鈴木敏男議員。

●2 番（鈴木敏男君） 今のお話を伺いますと、やりたいけれどもなかなか経費の問題、あるいは場所の問題もあるというふうな話であったように思います。白瀬中尉といいましても、なかなか全国的には、そんなに知られてもいなかったのではないのかなと、今まではですね、そう思います。ただ今回のこの 100 周年を記念してさまざまなイベントが行われたと。これに加えまして白瀬中尉の肖像をあしらった記念硬貨も出されました。一緒に秋田県の切手のシートの中にもそれが入ったというふうに記憶してございます。ですから、今せつかくこの白瀬中尉の知名度が上がったと言っているのでしょうか、ますますこう上がってきているというふうに私は思っているんです。したがって、この好機に、やはりもっと全面的に出ていって売り出してもいいんじゃないのかなというふうな思いがしております。先ほど場所の話もありましたけれども、ある方にお聞きしますと、例えば南極広場のあの野外でやってもいいよと、あるいは体育館にそのステージをせり出してやることもできるんだというふうな話も伺っております。そういうことで、ひとつこのまち起こしの一環ということで、そんなことでもやれないのかどうかですね、いま一度お考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） まず、今の御質問なんです、やりたいのは —— ということなんです、例えば私も見ていて、やっぱり音響効果とかそういうものもやっぱりあると思うんです。そういういろんな条件を総合的に考えて、そしてやれるかどうかを判断していかなければならないだろうと思います。したがって、先ほどお話ししたように、平成 26 年に国民文化祭がありますので、それに合わせて、それに照準を定めて、そして可能性があるかどうかを探っていくと、そういうことでやれるならば子供たちには完全版を見せられればいいかと、そんなふうに思っているところです。

●議長（佐藤文昭君） 2 番鈴木敏男議員。

●2 番（鈴木敏男君） 私は考えますが、やれないと言えればそれで物事はとまるんじゃないのかなというふうに思います。夢はやはりまっすぐ実現できなくても、ひとつこう希望という形で持っていれば、いろんな難題は解決できていくのが多いんじゃないのかなというふうに思うわけです。南極探検を目指した白瀬中尉も、小さな夢から始まったというふうに私は思っています。その夢を実現するために、無理だと言われた小さな船で出発をしました。場所の問題あり、経費の問題ありということでできないと言えればそれまでですし、また、平成 26 年と言いますと熱がちょっと冷めるんじゃないのかなというような心配もあるわけでありますので、ぜひともですね、やれる範囲内で考えることができないのかですね——。市長に質問させてもらいますが、TDK、今いろんな問題を抱えておりますけれども、TDKを生んだ齋藤憲三先生もそういうその夢に挑戦し続けて世界の企業にまで躍進をさせた方であります。白瀬中尉も先ほど言いましたけれども、その小さな夢から、かの探検ができたというふうに私は受けとめております。これまた新聞の記事を引用させていただくということでちょっとあれなんですけど、この間、新聞にこんなことを書いていました。再演を望む多くの県民、その声を聞く行政は実現のために何をなすべきか、我々は今、郷土の先人白瀬から試されているのかもしれないと、こういうような文章がございました。市長は、このにかほ市に、どんな夢を描いておられるのでしょうか。最後にそのことをお尋ねし、質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 白瀬中尉、あるいは齋藤憲三先生のことについては、あなたから指摘されるまでもなく私も十分承知をしているつもりでございます。

できる範囲内で3月の1日・2日、ミニ版でやりました。先ほど教育長もいろいろ検討しながら、できれば開催したいという思いを伝えておりますし、先ほど提案の中で屋外という話もありましたけれどもね、それはやめたほうがいいと思います、屋外は。例えば、有名なミュージシャンなどは野外で大きい舞台をつくってやっていますが、ギャラリーの部分は雨が降っても叩かれっぱなしですよ。ああいうやつは私はできないと思います。若い人だったらいいですけども。これは年齢の幅は多くありますからね、そのあたりもやっぱり検討していかなければなりませんし、やはり屋内でやるとすれば、私は悪いけども由利本荘市のあの新しい文化施設を活用してもらえないものかというふうには思っております。いずれにしても、これからいろいろ議論しなければならぬこともたくさんありますが、ここは経費的なものも含めてですよ、ありますけれども、そうしたことを思っているところでございます。

何か質問事項とは外れた部分まで出てきましたけれども、それについては私はお答えはしません。

●議長（佐藤文昭君） これで2番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため、2時10分まで休憩といたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番伊東温子議員の一般質問を許します。1番伊東温子議員。

【1番（伊東温子君）登壇】

●1番（伊東温子君） また最後になりましたけれども、質問させていただきます。

1行目のですねTDK再編による1,350人の移動の「移」を「異」というふうに書き直していただけてでしょうか。よろしいでしょうか。

TDK再編による1,350人の異動、協力会社との契約解除の発表で、にかほ市民は大きな不安を抱えていると思います。市は対策会議を開き、今後の検討を行い、県、由利本荘市、にかほ市では、由利地域の雇用情勢に関する連絡会議を立ち上げました。今後、影響が波及するすそ野は見えないと言われておりますが、もう既に契約社員である人たちはリストラの対象になって、もう既にそういうふうに会社をやめざるを得ない方も出ているようです。弱い立場の人から影響は出てくるものと思われまます。それは経済問題にとどまらず、生活全般を脅かすことになるのではないかと考えられます。いろいろ議員の質問もこれに関連してありましたけれども、この支援は喫緊の課題であり、その対策について市はどのような施策を考えているのかお聞きしたいと思ひます。

1番に、地域資源を活用した産業、雇用の創出についてお伺いしたいと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊東温子議員の御質問にお答えをいたします。

TDK再編の市の対応、支援についてでございますが、これまで質問された議員にお答えしたとと繰り返しになるかと思ひますが、その点については御理解をいただきたいと思ひます。

まず、私ども今、新年度に考えているのは、第一次産業、あるいは第二次産業など、あらゆる分野において地域に潜在する資源、これを見出し、あるいは発掘して、これを事業化に結びつける取り組みを開始したいと考えております。平成24年度当初予算には、当面、製造業の分野における取り組みのための予算を計上しておりますが、同時に市内製造業の海外の発展途上国への市場開拓についても検討をしてみたいと考えているところでございます。

こうした検討については、ワーキンググループを立ち上げる予定でございますが、これは産学官に金融機関を含めた組織として検討しているところでございますけれども、先ほどの鈴木議員の中でもありましたように、野菜工場というふうなお話もございました。これも一つの資源というふうな形でとらえていかなければならないのかなということ、農業分野などからも参加していくこともあると考えております。

新しい仕事をつくり出すというのは、はっきり言ってそう簡単ではありません。ありませんけれども、いろいろの識者からの知恵を出してもらいながらですね、息の長い取り組みとなるかもしれませんが、当面は3年ほどをめぐりして、一つでも二つでも事業化になるように取り組んでいきながらですね、雇用の拡大に結びつくような形にしたいものだなと、このように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） ほかの議員の方々の一般質問でしたか、それに市長が風力発電による生活

クラブとの関係において、40万人の会員がいらっしゃると。その人たちに向けたにかほ市のさまざまな商品開発をして、その取引をしたいとかそういうことを言われました。いつからそういうことができるのかよく分かりませんが、いい話だなと私は思いました。

ところで、こういうふうにしておっしゃっていますけれども、にかほ市ですねその商品化できるものですね——ものと規模ですね、それがどういうふう雇用をどのくらい拡大していくか、これは仮定だとは思いますが、どんな規模で考えていらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 一つは生活クラブ、これについては風力発電を契機にして、風力発電をこのにかほ市に建設しました。今、2基建っておりますけれどもね、1基はワタミが資本を出していますけれども、こうした機会に地元の農産品を含めてですね取引をお願いしたいということをお話してきました。そこで第一次として5月の15日から選定された品物は生活クラブのほうに納品される予定となっております。ただ、生活クラブの場合は、御承知かと思いますが、この辺も同じですけども、カタログで注文取るわけですけども、それだけの数量ここにはありません。ですから、生活クラブが開いているお店何店舗かありますけれども、そこで品物を陳列しながら販売をします。これは量があればですね、パンフレットに載せてもいいんですけども、まだそのあたりが見えないものですから、今はその店舗で展示販売する形をとっていただくことになっております。

それから、どのくらいの雇用規模を見込むかと言われても、これは今ちょっと何人かかってという話はできません。まずは種を見つけなければなりません。種を見つけて、それが要するに国内でも国外でも製品として売れるものなのかどうか吟味していかなければならないまだ状況でございますので、これによって何人雇用の創出をするというのは、その後になるかと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） はい、分かりました。私も生活クラブの40万人をターゲットにしたそういう取引というのは、今すぐ大きなプロジェクトにはならないなとは思っています。思いましたし、そういうふうにならぬように、そのにかほ市の特産物を置かせていただくというのは、とてもいいことだと思います。例えばですね、少し前の話になるんですけども、私がちょっと踊りの関係でですね歌舞伎役者の中村吉右衛門さんという方とちょっと交流があったんです。そのときにですね聞かされたのは、本荘から鶴岡までの海を泳いでいるカレイですね、これが日本一美味しいんだよと言われてました。それで、えっと思いましたよね、やっぱり私は知らなかったの。ヤナギガレイってありますけれども、これだそうですね、おおぶりのものを70枚、一夜干しにして送ってくださいということでした。それで、それを私は地元ではゾンゴガレイって言って、ちっちゃいカレイですね、これしか見たことがなかったので、そんなものを送れるんだろうかって思いました。\_\_\_\_\_

え

えっじゃあそのヤナギガレイってどこにいつているんでしょうっていう話ですよ。ここにはこういうゾングガレイしかいないのに、それはどこにいつてしまったんだろうというすごく不思議に思ったものです。それで、それが東京に行けば大体1枚ですね2,000円ぐらいで、大分前の話ですけども、2,000円から2,500円はするんだよって話を聞きました。加工して1枚真空パックにしてですね、確か1,000円ちょっとでお分けしたと思います。そしてまた同じくその方がですね、夏によく公演にいらっしゃるんです。私たちの発表会も夏だったんですけども、何で自分が夏に来るかっていうことですね。小砂川のカキを食べに来るんだよと。今年も食べられるでしょうねということでした。

それを出水のところはずっとつけておいてですね、それが結構温度が低いので、そこで毎日こう取ってきて、その大丈夫か大丈夫かと一つずつむいてですね、とうとう9月の第1日曜日でしたか、その日に間に合わせることができました。東京にちょっと出掛けたりすると、近年はちょっと見つけられないんですけど、小砂川カキというふうに銀座のほうで札がちゃんと掛かってですね、1個1,000円から、おっきいものであれば2,000円という、そういうふうに売っているんですね。それも本当に驚きでした。それからあるときはですね、その小砂川にいらした旅行者の方が、ちょうど海を歩いていて、私が散歩していたもんですから、そこで会ったときに、自分は群馬から来ましたと。あるホテルのお米がすごく美味しかったと。そのお米が美味しいのと、そのカキが、それはどこのカキか分かりませんが、カキが美味しいのでここに友達を連れてやって来ましたと。私はせっかくいらしたんですから獅子ヶ鼻とかもありますから、そちらのほうもどうぞ御覧になってくださいって言ったんですけど、私は今回時間がないのでそういうお米とですねカキを食べれば帰りますよと、そういう感じで、それでたまたまその米がうちの米だったもんですからお分けしましょうかということ。

●議長（佐藤文昭君） 伊東議員、質問は簡潔にお願いします。

●1番（伊東温子君） はい、ちょっと、でも例ですので、あと終わりますから。それで、そのお米を分けてくれって言ったときに、1キログラム1,000円もするでしょうというふうに言われました。こんなふうで外からですねこれがどんなものかっていうことを知らされたことが結構ありました。

それで、さっきのプロジェクトでも、すぐには大規模なものはやらないということでしたけれども、もしそういうことをやるのであればですね、これはやられているのかどうかちょっとお聞きしたいんですけども、例えば東京のふるさと会の方々ですね、この方々にふるさとのお米とかお水とか、そういうものを季節的に送っていくふるさと便みたいな、郵便局とかはあると思うんですけど、そういう取り組みをなさったという試みはおありでしょうか、お聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 最終的に何が聞きたかったのかと、ふるさと便ということですか、よろしいんですか。これは市としてはやっておりますけれども、例えば百彩館、そこではやっています。それから、ふるさと会、あるいは浅草の三社様で物産展、毎年やっていますが、そこでも米を販売して注文も取れるような形になっていますから、内容的には私ちょっと分かりませんが、定

期的に米を購入している方もいようかと思えます。

それから、先ほど生活クラブのお話の中で、ヤナギガレイとか岩ガキという話ありましたがもね、今回の生活クラブではカレイの加工品なんかも置くことにしています。いちじくの甘露煮、それからうどん、それからハタハタの瓶詰め、いろいろあります。それから酒もあります。ありますしね、そういうものからまず取り組んでいきたいなど。

それから、岩ガキについてもね、これ岩ガキそのものは黙っていてもはけるんですね、この地域の岩ガキは。ですから、特別そのどうのこうのと言わなくても、東京でもありました。ただ、今回私、去年残念だったのは、秋田県のあそこ、品川の——美彩館、あそこでキクスイがやっていたころは岩ガキを置いていたんですよ。そして私、その夏のとき行ったときに岩ガキ置いてなかったんです。経営者が代わりましたから。なぜ置かないんだと。衛生上とか、保健とか何とか言ってね、これはだめだよって、この岩ガキは置いてくださいというふうな話をしましたけれどもね、ワタミさんも風車の関係の御縁があって、岩ガキを数店舗で今年から置くことにしておりますので、黙っていてもにかほ市の象潟の小砂川の岩ガキはPRされていくのではないかな、首都圏でさらにPRされていくのではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） ありがとうございます。その何でふるさと会と関係あるんだと言われましたけれども、どういったものが売れ筋の商品で、どういったものに力を注ぐかということが大事だと思うのですね、全く面識のない方にお売りするよりは、そのふるさと会のようなつながりの濃い方々とその取引されて、その商品をブランド化して行って、その事業を拡大して、見えるその規模に向けてやっていくというのがいいかと思ったのです。

次にですね、先ほどの2番目の問題に移ります。②です。起業、再就職のための支援、これはどういうふうにお考えでしょうか。どういうものがあるでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 起業、再就職のための支援というお尋ねでございますけれども、小規模な事業規模による起業、これについては市の開業開店起業化資金、これは限度額は150万円ですけれども、無利子で貸し付けをしております。それから、これについては手続きも簡単でございますので、活用したい人は活用していただきたい。これとは別に規模が大きくなりますと、県の創業支援制度を活用することになりますので、企業活性化センターとの連携がスムーズにいくように市が仲をもってやっていきたいなと思っています。

それから、当然離職された方については再就職という形が基本でありますけれども、それについては国の支援制度を十分活用できるように、ハローワークと連携して取り組んでいきたいと思っています。

ちなみに、平成23年度まで3年間、ふるさと雇用と緊急雇用対策事業が行われてきましたけれども、基本的にはふるさと雇用は平成23年度でなくなりました。緊急雇用については3月11日、東日本大震災以降の離職された方が該当になっておりますので、万が一の場合、どうしても新たに職場に就くことができないというふうな形になれば、一時しのぎにはなるかもしれませんが、

一年ぐらいはそうした形での雇用も考えていく必要があるのではないかなと思っております。先般、東北経済産業局の担当者が来ましたけれども、事情聴取に来ましたけれども、その際にも雇用の分については、ふるさと雇用と緊急雇用については、今の緊急雇用も平成24年度までしかありません。ですから、新たに3年ぐらいの継続するような制度をつくっていただきたいというふうな要望は東北経済産業局のほうに要望をしているところでございます。

企業支援については、今月の末ころに、県・市、それから東北経済産業局と連携して企業が――これは契約解除のされる企業ばかりとは限りませんが、全体的な製造業の形の中で、新たな事業展開も含めてそうした説明会の開催と、あるいは企業側からも要望が出てくるかもしれませんので、そうした要望が国の制度として実現できるのかどうか、そうしたことも含めてこのにかほ市になるか由利本荘市になるか今のところ分かりませんが、そうした会議を機会をつくるということになっております。

それから、国の制度としては再就職に向けた各種職業訓練が実施されておりますので、金浦庁舎に相談窓口を設置しておりますので、あっせんに努めていきたいと思っております。そのほかにも市の単独事業としては、平成20年度より、これも緊急雇用対策の一環としてやりましたけれども、無料パソコン教室を開催しております。この無料のパソコン教室には、パソコン操作のほかに履歴書の書き方、面接のマナーや自己アピールなどについて、就職活動に向けたスキルアップを図る内容も盛り込まれておまして、これまで受講された方々には大変好評であったと、そのように職員から報告を受けております。

今後にあっても雇用情勢の変化、離職者におけるニーズを十分考慮して、支援メニューを検討してまいりたい、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） ありがとうございます。②番につきましても、ただいま説明をいただきましたけれども、男女差なくその支援というものも受けとめていけるとは思うんですけども、ひとつですね、やっぱり最初に職を失う人は女の方が多いのではないかとちょっと想像されます。内職をなさっていた方とか、派遣の方とか。そうしたときにですね、女性のその立場での支援というんですか、そういうものは何かおありなんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今回のTDKと協力工場の契約の見直しについて、どれだけの状況が出てくるか今のところ分かりませんが、先ほど質問にも答えておりますが、企業としては規模を縮小しても事業はやりたいと、企業として存続したいという希望を持っていますので、どのくらい離職されるかは今のところ分かりませんが、これはいずれ100%TDKから仕事をもらっている企業については、男女の区別なく一回はこれは離職だろうと思います、最初は。それから企業として存続するために、どれだけの社員を確保するか、これは当然その事業を進めるために選択をしなければなりませんよね、人員を。ですから、それは女性でも優秀な方がおりますから、必ずしも女性が最初に雇用調整になるとは限らないと私は思います。ですから、このあたりはよく見きわめなければならぬと思います。私は今、これから最終的な契約の見直し、企業は決まっていますけれども、段

階的に離職者が出てくると思います。一回で、例えば9月末でこの契約は終わりますよと言っても、9月末で全員ではないんです。ですから、9月末が最終であって、段階的に失業者が私に出てくると思いますから、先ほど申し上げましたように、再就職のための職業訓練、こういうことも男女限らずこれはハローワークと中継ぎしてまいりますし、また、決まらない場合については、先ほどもお話しした緊急雇用、こうしたことも考えていかなければなりませんけれども、まずは恐らく私は離職された方は、もらえるだけ失業保険をもらう方が多いのではないかなと、そのように思っています。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 雇用保険のない方もいらっしゃるかと思います。

次にですね、やっぱり①に関連して。

●議長（佐藤文昭君） ①番でなくて②番ですから、戻りませんので。

●1番（伊東温子君） 今、TDKの企業とか、そういうTDKの再就職とか、そういうことがちょっと話題になったり、雇用の対策のほうのことが出ましたけれども、起業についてちょっと——私の場合は主に女性の起業に関して質問させていただきます。今、起業をするための支援ですね、それについてちょっとお伺いします。

今、結構秋田県でもいろんな女性の方が起業を起こされております。それで、釜ヶ台の廃校を使っている岩城のかあさん、あの方たちは釜ヶ台では4人の人の雇用が今あると言われますけれども、新聞でも話題になりましたおかず箱の事業に取り組んで、今度20人の雇用を図りたいと。それで、グラウンドも使用したいという、ポテト栽培に向けて使用したいとか、その1階の部分全部借りて、一つの教室を冷凍庫にしたいと、そういうような事業展開をしておりますし、それとあと十文字の直売所の方たちは、去年の12月の30日に年商ですね3億円を超えたお祝いのパーティーまでやっています。これは代表者、これも女性の方です。結構そういったようにですね女性の方が一生懸命地域のその産物を使いながら一生懸命頑張っているのを見ると、にかほ市でもやっぱり元気な女性の方たちがそういう仕事をしていくっていう、それによって雇用が増えるということも夢ではないなと思っています。ところが、本予算で見ますと、例えばそういう仕事の場合の支援に関する女性に対する補助金というんでしょうか、それは平成24年の予算書を見ると分かるんですけども、女性農業者支援、これは県の補助金なんですけど5万円です。あとはありません。これは歳出としてはですね、この5万円はどこに消えているのかをちょっとお伺いしたいんですけども。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） これについては、グリーンレディースという仁賀保の農家の皆さんで、これ県の補助事業ではありません。市の単独事業でございます。——5万円でしょう。

●1番（伊東温子君） はい。

●副市長（須田正彦君） 県の——。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） 間違いました。すみません。歳出だとしてもですね、その支援、そういう仕事に対するその支援は、それだけですよね。やっぱりこういうふうに女性が起業をしたり、頑張っ  
て地域を活性化していく、こういう事業、県の事業もありますよね。CBとって、地域の課題を  
ビジネスの手法で解決していくという、その県の事業もあります。そういうことも踏まえてですね、  
もう少し女性が新しい分野で活躍できる、こういうふうには再編によっていろいろとやっぱり失業さ  
れる方が多いかと思えますけれども、その中でも女性でもやっぱり何か事業に取り組んでいく、N  
PO法人を立ち上げたりそういうことをしていく、そういうことのためのその支援というもの、そ  
れがやっぱり必要だと思うんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 質問の趣旨が分かるようにして分からない。私はね、男女の区別なんて関  
係ないと思っています、起業化するには。ですから、市のある施策、あるいは県のある施策をです  
ね、やはり規模に応じて当然ながら職員が、女性だろうが男性だろうが起業に向けて頑張りたいと  
いう人は応援していきたいと思っておりますので、ただそういう、何ていえばいいか女性の起業支  
援ということで例えば予算を置いて、はいどうぞというものではないと私は思います。ですから、  
何にどういう形で取り組みたい、こういうものがあって初めて支援というものは出てくるんだろ  
うと思えますから、そのあたりはやはりやりたい人には市としても全力でサポートしていきたいと  
思っています。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） 何をやりたいとか、どういうことをしたいか、それまでもちょっとやっ  
ぱりつかめないのが実は女性の大半ではないかと思えます。そうした中で、やっぱりこういうやり  
方もあるんだよってというような取り組みですね、学習の機会というんでしょうか、そういうものが  
必要だと思いますし、そういうものの支援ということが大事なのだと思います。先般、市長は答弁  
の中で、水産業の漁業会のお母さんたちが加工したものを、何でしたかテント張って売ったり何だ  
りすることもいいんじゃないかというようなものに対して、そうすればそういうお母さんたちが忙  
しくなればお父さんが怒るんでないとか、そういうことはもう全く男女平等であればないこと  
ですし、そういうとらえ方でなくて、やっぱり地域みんながこの大変な状況の中で、やっぱり頑張  
っていかなければいけないんだと思います。そしてそういうときに、女性っていうのは、やっぱり何  
だかんだ言っても平等だっちはおっしゃるんですけども、やっぱりそういう学習が足りてないとい  
うか、そういう部分もあります、世の中のことで、分かっていることは分かっているんですけども、  
その分からない分野っていうのは結構あると思います。そして、これからやっぱり再出発してい  
かなければいけない人もおりますので、そういうところの支援というものが大事になっていくんだ  
と思います。そのあたりはどうお考えでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 女性が知識がないから、そういうもの何をやったほうがいいんじゃないかなというふうな行政がやるというのは、必ずそういうことで行政が取り組んでも、失敗は目に見えていると私は思います。ですから、事業をやるためには、やはりそれなりに勉強しなければなりません。いろんな情報を収集しながら、これなら俺がやれると、私がやれると、そういうものをやったりいろんな方の知識も借りなければならぬかもしれないかもしれませんが、やはり中心となるのは他人ではありません。自分です。事業をやるための自分ですから、そこはやっぱりそういう覚悟を持って取り組まなければ事業をやっても、私は必ず失敗すると思います。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。質問は簡潔にお願いします。

●1番（伊東温子君） 分かりました。やっぱりとっかかりっていうのは大事だと思うんですけども、そういう意味でのその③番です、相談窓口ですね。そういう意味での金浦の相談窓口は、そういう機能もあるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 相談窓口についてでございますけれども、今お話のように、私は何とかこれに取り組みたいというふうな相談に来れば、それなりの情報をできる範囲内で集めて、あるいは我々窓口ができない場合は県、あるいは大学のほうからも知恵を拝借しながら、そうした情報提供はこの窓口でやっていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） この窓口の相談はどんなこと——例えば雇用の問題とかに限られるものなんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今申し上げましたけれども、これは当然、雇用はそのとおりです。ですから、新たな事業、起業を起こすという場合についても、そのアドバイス機関としての機能を果たしていきたいということです。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 分かりました。これからどういう状況になるかは予測できませんけれども、いろいろ大変な問題が出てくると思います。先ほど言いましたように経済的なことだけでなく、心の問題やら家族間のその問題やらいろいろ出てくると思うんですけども、そうした悩みというんですか、困りごと、心配事に対しては、これからそういう相談窓口というものも必要かと思われますけれども、設置する気はおありでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 心の問題等については、当然ながら職員で対応できない部分がほとんどだと思います。ですから、やはり専門的な先生、あるいはカウンセラー、そうした方々と連携もしなければならぬわけですが、やはりね、こういう方っていうのは恐らく窓口には来ないと思います。ですから、いろんな形で情報を得ながらですね、民生児童委員、あるいは社協、こうした方々の連携をしながら心の問題については、できるだけ早く、早く情報を収集しながらですね対応したいと

と思いますが、はっきり言ってなかなかこの対応も難しいです。それなりに認識して、じゃあ心の病を治そうかという気持ちになってくれればいいんですけども、そういう方って余りいないんです。ですから、このあたりをよく情報を収集しながらですね対応していかねばならない課題だろうと思っております。これについては窓口がどのようという問題ではないと思います。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 窓口にどうぞというわけではないのです。やっぱり困ったことがあったときに、ここだったら聞いてもらえる、そして指示を得られるというか、ここに行きなさいとか、こっちのほうに行きなさいと、そういうふうにして言ってもらえる場所が必要なんだと思います。\_\_\_\_

\_\_\_\_だから、セーフティーネットというんでしょうか、市のセーフティーネットだけじゃなく、その下のセーフティーネットを持つような、そういう相談の窓口というのか、そういうものは設置できないものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） \_\_\_\_\_

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後2時57分 休 憩

午後2時57分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

ただいまの発言について、1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 今の言葉に対して撤回をお願いします。（該当箇所3月22日の本会議に発言の取消請求書が提出され、これを許可）

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） いろいろな相談を持っていく窓口ですね。それで、やっぱり自分の問題はここだここだっていうようなその管轄が分からない人が多いと思います。そういったときに、やっぱり実はこういうことで困っているんですけども言ったときに、総合窓口のようなところでやっぱり案内してもらえたり、その情報をいただけるようなそういう相談窓口の設置を希望しますがけれど

も、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 離職によって心の問題を抱える人が出た場合は、やっぱり一番身近なのは、家族はあれですけども、民生児童委員、こういう方々から積極的に行動していただいて、本人はやっぱりね、庁舎に来るのはやっぱり嫌だと思います。問題を抱えて、中ではね。ですから、そういう方々との連携もこれから担当課を通して指示をして行きたいと思っております。

いずれにしても生活弱者に対して——生活弱者という言葉がいいのか分かりませんが、困っている方にはですね、職員挙げて親切に対応していきたいと思っておりますし、今までもそう思ってきましたし、これからも心がけていきたいと思っております。

市の職員も頑張っています。ただ、今のような質問の中で、ほとんどの市民が市役所庁舎に来たくないということは、私は決してないと思うんですけども、そのことだけはね、一部の話を大きくあれして言うような発言もちょっとどうかなと私はそう思いました。

【「議長、暫時休憩願います。」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後 3 時 00 分 休 憩

---

午後 3 時 01 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

1 番伊東温子議員。質問通告に沿ってひとつ質問は簡潔にお願いします。

●1 番（伊東温子君） いろいろ発言も適切でない発言もありましたけれども、今後とも市民の皆様方へのいろんな手助けをよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで 1 番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後 3 時 02 分 散 会

---

